

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

(その3)

基本方向 2~5

平成 30 年 9 月

高知県

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(1)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90% ・家庭支援推進保育士における研修参加率：100% 	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置 H30 69園/70名（高知市単独事業の1園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）Ⅱ期（12/7）】 6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知 12/7 家庭支援の記録作成の確認 <p>ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月 保育所・幼稚園等 302園 ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施
<p>【取組②】</p> <p>教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において PTA の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTA の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、PTA 活動を活性化させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 活動振興事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合：90%以上 	<p>ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会の開催 【計画：新たな取組につなげた単位 PTA の割合 90%以上】 安芸地区（5月）開催 他 6 地区は 6 月～8 月の間に開催 香美香南地区（6月）開催 幡多地区・若川地区（7月）開催 土佐南国地区（8月）開催 イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供 高知県版地域学校支援本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼 県教育委員会事務局各課から情報提供 <p>ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA・教育行政研修会「就学前教育の充実と保幼小中 PTA の連携」分科会の新設 ・H29 年度第 4 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会実施 ・PTA 研究大会第 1 次案内周知
<p>【取組③】</p> <p>保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣：1 四半期で 1 名以上 	<p>ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進 市町村における家庭教育支援への助成 H30：16 市町村</p> <p>イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施及びファシリテーターの養成と派遣 各地域子育て支援センター、各 PTA 連合会及び保護者会等へ周知 子育て支援員研修会にて周知 黒潮町地域子育て支援センターにて利用者対象の研修会 ファシリテーターの派遣（1名）

対策
の
概要

地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率 59.8% (5月末時点)
- ・家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0% (5月末時点)

<成果>

<課題>

支援の必要な家庭に対する記録の作成率は6割程度であり、記録に基づく計画的な系統的な取組が行なわれるよう支援が必要である。

- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。

A 今後の取組

- ・家庭支援推進保育士を対象にした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底する。

- ・状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。

- ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。

- ・ガイドラインの活用状況調査による成果・課題の把握と、調査結果を生かした園内研修の実施により、ガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力向上を図る。

【KPI の状況】

- ・PTA 教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合

安芸地区	参加者 64 名	肯定的評価 75%
香美香南地区	参加者 99 名	肯定的評価 79%
幡多地区	参加者 242 名	肯定的評価 68%
吉川地区	参加者 77 名	肯定的評価 82%

<成果>

幡多地区では保育園・幼稚園関係者の参加を中心に、全体参加者が昨年度 170 名から 242 名と大幅に増えた。(72 名増)

<課題>

- ・研修会に対する肯定的評価の割合が多くは8割以下にとどまっている。
- ・研修会での協議結果や研究大会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組に反映させていくことが必要である。
- ・保幼小中高を通じて連携した活動が活性化していくための取組が必要である。

- ・PTA 教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して個別に働きかけを行う。

【KPI の状況】

- ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーターの派遣 地域子育て支援センターへファシリテーターの派遣：1名（5月）
- ・※第2四半期以降の派遣：3名予定（日程調整中）

- ・高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。

<成果>

- ・当初の目標どおりファシリテーターの派遣を行うことができた。派遣先のアンケート結果では「育児の不安や悩みを解消できた」など、肯定的な回答が多く見られた。

<課題>

- ・家庭教育支援の在り方について、県の今後の取組の方向性を定めることが必要である。
- ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる充分なスキルを身につけてもらい、ファシリテーターとして各地域での実施につなげる必要がある。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

指標	H29	H30	H31
			目標値
家人の人と学校での出来事について話している児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	・小：74.7% (78.1%) ・中：70.0% (74.3%) ※（ ）は全国平均	・小：% (%) ・中：% (%)	全国平均以上

	H29	H30	H31目標値
PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	97.4%	%	90%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(3)	保護者の経済的負担の軽減

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。</p> <p>放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時間延長や利用料減免にかかる県単独補助：児童クラブ 9 市町村、子ども教室 1 町。 	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知 <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続 <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日の 18 時以降も開設している放課後児童クラブ数（H30） 7 市町 21 箇所（うち、国庫補助 2 市町 4 箇所、県単独補助希望なし） ・県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助先（H30.4 月交付決定） 児童クラブ：9 市町村、子ども教室：1 町 ※全ての市町村に減免制度あり
<p>【取組②】</p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。</p> <p>また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金事業（高等学校課） ・高校生等奨学給付金事業（高等学校課） ・高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理 ・H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理 ・要件を満たす受給希望者全員への支給を実施 <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布 ■ H30 年度 7 月 1 日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理（H30.8.31 現在 在籍中） <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るために研修会を開催（H30.4.13 実施 参加者：27 校 33 名） ・経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理（H30.4.27 集め終了） ■ 要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H30 年度新規貸与決定者：202 名）
<p>【取組③】</p> <p>18 歳未満の子どもが 3 人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第 3 子以降の 3 歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 	<p>ア 第 3 子以降の 3 歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成（全市町村、うち補助対象 28 市町村） ・1,268 人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定 ■ 認可保育所 141 箇所 1,105 人 地域型保育事業所 8 箇所 26 人 認定こども園 15 箇所 91 人 届出認可外保育施設 17 箇所 43 人 幼稚園 2 箇所 3 人 ・国に対して多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言を実施（全国知事会 5/18 「緊急提言」）

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設時間延長や利用料減免にかかる県単補助：児童クラブ9市町村（55箇所）、子ども教室1町（4箇所） <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の計画どおり、利用料減免等への支援を行うことができている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。 	<p>市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村訪問（9月）
<p>【KPIの状況】</p> <p>（高等学校等就学支援金の支給）</p> <p>要件を満たす支給希望者全員に支給を実施した。</p> <p>（高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進）</p> <p>要件を満たす貸与希望者の申請を受理した。（予約申請113名、在学申請116名）</p> <p>要件を満たす貸与希望者全員に貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機会ある毎にリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多子世帯の保育料の軽減を実施している市町村：全市町村 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）を実施している。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、多子世帯の保育料の無料化を進める必要がある。 現在、国は、平成31年10月からの3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の方針を示しており、その動向を注視していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 無償化実施に向けて費用負担の在り方等について、国への要望活動を行うとともに、多子世帯の保育料軽減（無料化）への助成を継続する。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 1-(4)

高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。
また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を実施します。

<具体的な事業>

- ・若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課）

<取組の KPI>

- ・新規登録者数
- ・進路決定者数
前年同月比で検証

D これまでの取組状況**ア 若者サポートステーションによる支援(H30.6)**

新規登録者 **100名** × (88名/H29.6)
 利用登録者数 **250名** 累積登録者 **2,457名**
 (利用登録者：現に支援している者)
 進路決定者数 **75名** × (38名/H29.6)

・アウトリーチ型の支援 (H30.6)

出張相談：**124件**、訪問・送迎支援：**218件**
 (ハローワーク、ジョブカフェ、図書館、各市町村等)

・全登録者を支援の段階に応じて区分（6段階）し、PDCAサイクルにより支援状況を確認（通年）**・定例会での情報共有(4・7月実施 10・1月予定)****イ 支援体制の周知**

県連絡会 参加 37名(関係各課、支援団体等)
 地区別連絡会・高等学校担当者会 県内 6地区 参加 165名

県立学校訪問 (通年)
 私立学校訪問 (通年)

市町村・地教連訪問 (通年)

高等学校説明 校長会・教頭会・教務主任会・進路指導主事会

人権教育主任会・生徒指導主事会

マスコミ等による広報 (テレビ(5月)・広報誌(7月)など)

民生・児童委員定例会総会での事業周知 (通年)

ウ 多様な若者の状況に応じた支援の充実**・「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施**

初級講座 4回実施 7月(26名) 8・10・12月実施予定

指導者ステップアップ講座 3回実施 5月(5名) 9・1月実施予定

エ 中学校卒業時進路未定者への支援の取組み

各市町村教委に進路未定者数及び支援状況を確認するとともに必要に応じて
サポートステーションへの派遣を依頼

6月(H30.3月末状況) 進路未定者 62名 15市町村

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	57.1%	57.9%	55%以上

対策
の
概要

社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 新規登録者数 100名(H30.6) × (88名/H29.6)
- 進路決定者数 75名(H30.6) × (38名/H29.6)

<成果>

- 平成29年度からの支援体制の強化により、新規登録者数・進路決定者数ともに前年度を上回っている状況である。

<課題>

- 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。
- 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。
- ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。

A 今後の取組

- 全登録者を支援の段階に応じて区分（6段階）し、PDCAサイクルにより支援状況を確認、定例会で情報共有する（10月）。

- 市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ジョブカフェとの連携の強化を進める。

- 若者サポートステーション職員の定例会での情報共有（年4回）や勉強会などの開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。

- 地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 1-(5)

ネット問題に対する県民運動の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組**【取組①】**

県警、大学生ボランティアと共同で学校での情報モラル教育を推進するための資料を作成するとともに、小・中・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の交流集会を、市町村単位、ブロック別、全県等で持ち回りで開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。

<具体的な事業>

- ・ネットに関する教材作成委員会による教材等の作成と活用の推進（人権教育課）
- ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%以上

D これまでの取組状況

ア・学校での情報モラル教育の推進

・ネットに関する教材作成委員会による教材の作成・提供
CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンターと教材づくりについて協議（年3回予定）

1回目：H29年度の教材確認と本年度の計画について意見交換

（参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人）

2回目：教材研究の方法についての意見交換

（参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、人権教育課3人）

・情報モラル教育実践事例集の活用の推進

人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知

イ・ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援

・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施

※8月末実績：2校

※人権教育課指導主事等が講師となり実施

※H29年度実績：20校

※PTA教育行政研修：7地区中5地区終了（8月末）

※テーマ別分科会（いじめ・不登校・トラブル対策・家庭・PTAとしてできることなど）

ウ・学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり

・上記ア・イによりルールづくりを呼びかける

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTAを含む）の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小：11.4% ・中：29.2% ・高：23.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：% ・中：% ・高：% 	100%

対策
の
概要

各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。
また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- PTA 又は学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合
※年2回調査（1回目：9月集計、2回目：2月集計）

<成果>

<課題>

- 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。

A 今後の取組

- ネットに関する教材を検討しながら作成作業を進める。
- ネット問題をテーマにした PTA 研修等への積極的な支援を行う。
- PTA 対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(1)	放課後等における学習の場の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p>【取組①】</p> <p>小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員を配置します。</p> <p>また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本とします。</p> <p>さらに、放課後等補充学習の内容を検証し、充実させていくため、指導主事による学校訪問を実施し、取組事例集を用いながら、学習支援員の活用に関する助言や情報提供を行います。</p> <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ) 学習支援員の配置校の割合 　　小学校 93.4%、中学校 96.1% ・放課後等学習支援員の配置校数・人数 H30 年度事業計画 <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>122 校、230 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>77 校、262 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>199 校、492 名</td> </tr> </table> <p>H29 年度配置実績 <table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>107 校、229 名</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>074 校、258 名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181 校、487 名</td> </tr> </table> </p>	小学校	122 校、230 名	中学校	77 校、262 名	計	199 校、492 名	小学校	107 校、229 名	中学校	074 校、258 名	計	181 校、487 名	<p>ア 放課後等学習支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金交付予定額の大幅な減額への対応 県・財政課との予算協議(4月～) 市町村への予算執行見込調査及び訪問の実施(4～5月) 事業継続・予算確保に関する文部科学省への政策提言(5～6月) 市町村への補助金追加交付は係る予算執行見込調査の実施(8月) 【計画:市町村訪問による中間検証及び次年度計画等の打ち合わせ(9月)】 ・人材確保支援 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(H30.3月) 県内 4 大学で構成する「教師教育コンソーシアム」への求人リスト(5 市町村、16 校)の提出・派遣依頼(4月) 「高知県教職員互助会(退職互助部)」定期総会回の「人材募集案内チラシの配付事業説明(6月)」 <p>イ 放課後等学習指導の質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事による学校訪問の実施 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定 取組事例集を用いた、学習支援員の活用に関する助言・情報提供 ①H29 高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問 　　【計画: 小学校 10 校、中学校 10 校】※7 月から訪問実施 訪問済み(8月末): 小学校 8 校、中学校 8 校 ②H30 全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問 　　【計画: 小学校 10 校、中学校 10 校】※11 月から訪問予定
小学校	122 校、230 名												
中学校	77 校、262 名												
計	199 校、492 名												
小学校	107 校、229 名												
中学校	074 校、258 名												
計	181 校、487 名												

対策
の
概要

小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

[KPI の状況]

- 放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校の割合 (H30.5 月末時点)
 - 小学校：91.1%、中学校：95.2%
- ※放課後等学習支援員の配置校数・人数 (H30.5 月末時点)
 - 小学校：101 校 153 名、中学校：63 校 124 名 (計 164 校 277 名)
- A タイプ 小学校：009 校 018 名、中学校：03 校 007 名
- B タイプ 小学校：092 校 135 名、中学校：60 校 117 名
- ※重複なし

放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の 2 タイプ

- A タイプ：勤務時間 4 時間までの制限があり、授業への参画不可
- B タイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能

<成果>

- 昨年度から継続して B タイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占める B タイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- 放課後等学習支援員の配置を適時程に位置づけることで児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。

<課題>

- 国庫補助金の交付予定額の減額により、一部の学校で放課後等学習支援員の配置を見合わせたり、配置日数を調整せざるを得ない市町村がある。
 - 計画 平均配置時間：6.8 時間
 - 現在 平均配置時間：3.7 時間
 - 執行見込額のうち、国費不足分の 2 分の 1 程度を県費で負担するなどと並んで 9 月中旬追加交付予定で調整中
- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

A 今後の取組

(放課後等学習支援員の配置(予算と人材の確保))

- 効果的・効率的な予算の活用を行うため、市町村と連携を密に取り、執行管理にあたる。

定年退職予定者に対し、教材募集案内チラシの配布や学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行なう。

- 「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。

- 国の予算の動向を注視しながら、次年度計画の策定や事業の中間検証のため、市町村との意見交換を行う。

(放課後等学習指導の質的向上)

- 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。
また、取組状況の改善が必要な学校には再度訪問し、進歩の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。

- 訪問校の取組内容の検証・分析や、先進的な取組を行っている学校の情報収集を行い、放課後等補充学習におけるさらなる内容の充実・強化につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組②】</p> <p>高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学びサポート事業（学習支援員事業）（高等学校課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%（5月末） <p>※追加申請を含めて、年度予算執行率（9割）（9月末時点）</p>	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> H30 年度予算上の時間数 通常枠 5,630 時間（昨年度と同じ）に加え、進学に重点を置いた中山間枠を9校 450 時間新設 進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置（通常枠） 通常枠 30校延べ 83名（教員免許あり：63名、なし：20名）を配置済（8月末現在） 中山間枠 3校 5名（教員免許あり：3名、なし：2名）を配置済（8月末現在） ※通常枠・中山間枠ともに、9月以降、事業時数の追加を希望する学校を順次募集予定 <p>※学習支援員の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> H28 年度 32校 108名（教員免許あり：80名、なし：28名） H29 年度 32校 115名（教員免許あり：78名、なし：37名）
<p>【取組③】</p> <p>放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々の参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助： 児童クラブ 8市町、子ども教室 12市町村 体験活動の実施率：88%以上 	<p>ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県単独補助事業による学びの場充実への支援・補助先（H30.4月交付決定） 児童クラブ 8市町、子ども教室 12市町村 学び場人材バンク出前講座（7月末）411件、夏期出前講座（7～8月）162件予定 <p><参考（H29 実績）> 学び場人材バンク出前講座の開催件数：312件</p>
<p>【取組④】</p> <p>放課後等の学習の場における学習活動を充実させるため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1市 	<p>ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 県単独補助事業による教材等の購入への支援・補助先（H30.4月交付決定） 子ども教室：1市 ※児童クラブ：希望なし

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 小：107校 中：74校 高：32校 	<ul style="list-style-type: none"> 小：校 中：校 高：校 	<ul style="list-style-type: none"> 小：100校以上 中：80校以上 高：32校
学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> 小：92.5% 中：95.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 小： % 中： % 	<ul style="list-style-type: none"> 小：100% 中：100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置を希望する学校への配置率：93.8%（2校で未配置）（8月末現在） 30校延べ83名（うち教員免許保有者63名）を配置済 <p><成果></p> <p>各校における学び直し等に活用しているので、今後成績が期待できる。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。 教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上すると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で教員数が限られ、低学力層の学力対策に追われて、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介とともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。 年度内において、時間数が余った場合には、加力補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認める。 中山間及び郡部校では、インターネットツールを活用した上位層への学力対策、進学保障を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助：児童クラブ 8市町（49箇所） 子ども教室 12市町村（28箇所） 体験活動の実施率 ※9月調査予定 学び場人材バンク出前講座の開催件数 ※10月調査予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実への支援（市町村への助成）については、当初の計画どおり実施できている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びの場充実にかかる県単補助（うち教材等の購入への補助）：子ども教室 1市 子ども教室 1市 1箇所 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 教材等の購入による放課後の学びの場の充実 子ども教室：1市 1箇所 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として活用し、子どもたちの学びを支援することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。

	H29	H30	H31目標値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	98.4%	%	96%以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況				
<p>【取組①】 個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 配置数：33 市町村（学校組合） 	<p>ア、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSW 配置数 <table> <tr> <td>小・中学校</td> <td>H29：31 市町村（学校組合）67 人 →H30：33 市町村（学校組合）69 人</td></tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>H29：15 校 16 人 →H30：21 校 22 人</td> </tr> </table> <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校には、心の教育センター配置の SSW やチーフ SSW10 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>	小・中学校	H29：31 市町村（学校組合）67 人 →H30：33 市町村（学校組合）69 人	県立学校	H29：15 校 16 人 →H30：21 校 22 人
小・中学校	H29：31 市町村（学校組合）67 人 →H30：33 市町村（学校組合）69 人				
県立学校	H29：15 校 16 人 →H30：21 校 22 人				
<p>【取組②】 不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかつた方々に学習の機会を提供するために、中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討を進めます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校夜間学級の設置に向けた検討（小中学校課、高等学校課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの調査 ・市町村との連携 	<p>ア、中学校夜間学級設置の具体化に向けた検討</p> <p><H29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校夜間学級設置検討委員会の設立及び協議委員会の開催（年 4 回） <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員及び教育委員会担当者による県外校視察 ・公立中学校夜間学級（夜間中学）に対するニーズの把握及び広報リーフレットの作成・配布 ・アンケート調査の実施、分析 <p><H30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置主体、設置準備組織の立ち上げ等についての検討 ・各市町村教育委員会へのアンケート調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・6 月実施（設置の意向、三才把握の手段等について調査） ・ニーズ把握調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県民世論調査（8 月実施予定） ・個別相談会の実施（8 月～） <p>■広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成・配布（10,000 冊）各市町村・関係機関 ・メディア活用（TV、ラジオ、読み上げ広報、県教委広報紙） ・ホームページ開設 <p>・夜間中学の設立に関する費用及び設立後の運営費等について他県への聞き取り調査</p> <p><市町村教育委員会への意向調査結果></p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 30 年 4 月現在、市町村で夜間中学を設置する意向があるか？ <ul style="list-style-type: none"> 有 0 無 34 (2) 今後、入学のニーズをどのように把握していくか。 <ul style="list-style-type: none"> ①義務教育未就学者について、広報誌やホームページを活用して調査 ②入学希望既卒者、広報誌やホームページを活用して調査 ③不登校学齢生徒、学校や保護者または対象の生徒への状況調査（聞き取り等）を行う (3) 県立の夜間中学を設置した場合、市町村においてどのような協力ができると思うか。 <ul style="list-style-type: none"> ・周知・広報、経済的支援（就学費、交通費、分担金、管理運営費等） ・輸送・通学支援、施設提供、人的支援（小フランティアの人材発掘） ・生徒募集に係る事務、転学に係る学校事務 				

2 第 2 期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。また、不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかった方々への学習機会の提供に向けた検討を進めます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- SSW の配置：33 市町村（学校組合）

<成果>

- SSW は、配置を拡充し、33 市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

【KPI の状況】

- ニーズの調査
- 市町村との連携

※市町村教育委員会への夜間中学校設置にかかる意向調査の実施（6月実施）

<成果>

<課題>

- 夜間中学の設置に向けて市町村及び市町村教育委員会との連携を行う必要がある。

周知・広報活動の不足やニーズ把握の方法が適切でないなどから、ニーズの把握が十分でないおらず、学校開設に向けた取組を進めるためには必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集ができない。

8/16 現在 問い合わせ件数：1 件

- 設置場所や教育課程などについて協議・検討する必要がある。

A 今後の取組

- SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- 県内の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

ニーズ調査や外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進める。

「夜間中学体験学校」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。

県民への周知及びニーズの把握のため、引き続き新聞、ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動を展開するとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズの把握を行つ。

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 3-(1)

地域全体で子どもを見守る体制づくり

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組**【取組①】**

学校支援地域本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に行う清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。

また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人们に絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。

<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・学校支援地域本部における年間活動予定回数の設定：21,800回以上(H30)(100日×小中218校)
- ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：75%以上
- ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：85%以上

D これまでの取組状況**ア 学校支援地域本部における活動の充実**

- ・各学校支援地域本部における年間活動回数（計画）の設定（～5月）、市町村取りまとめ（6月中旬）、県における集約・国への報告（6月下旬）
- ・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施

訪問等回数（H30.5月未現在）：309回

（東部 42回、中部 16回、西部 26回、高知市 48回）

うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援：91回

（東部 42回、中部 22回、西部 21回、高知市 6回）

- ・市町村・関係機関等との協議・協力要請・個別訪問等による啓発

（生涯学習課、児童家庭課）

市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、

市町村教育長訪問等訪問等回数：4月 20回、5月 20回、6月 26回、7月 10回

- ・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進

PTA・教育行政研修会：5月 1回（安芸地区）、6月 1回（香美・香南）、

7月 2回（吾川・幡多）、8月 1回（土佐南国）

小中学校 PTA 連合会総会：5月 1回（高知市）、6月 1回（県全体）

- ・「高知県版地域学校協働本部モデル事例集」を全ての小中学校・義務教育学校、

市町村の教育委員会、福祉担当部署、社会福祉協議会へ配布し啓発（3～4月）

- ・地域コーディネーター研修会

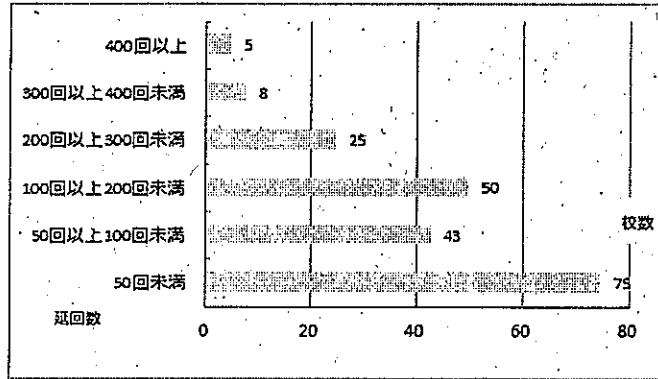
（第1回：3/27(91名)満足度 81%、第2回：3/28(27名)）

【高知県地域学校協働活動研修会】(7/19(85名)満足度 83%)

<年間活動回数（活動種類別・頻度別）(H30.国補助金実施計画より)>

(H30.5月未現在)

活動種類	回数(延べ)	実施校数(実施率)	
		小学校	中学校
1 学習支援	9,420	109(79.0%)	45(66.2%)
うち放課後学習	3,617	36(26.1%)	23(33.8%)
2 学びによるまちづくり	378	21(15.2%)	7(10.3%)
3 地域課題解決型学習	515	18(13.0%)	10(14.7%)
4 地域人材育成	446	23(16.7%)	9(13.2%)
5 地土学習	938	69(50.0%)	26(38.2%)
6 部活動指導	2,313	18(13.0%)	22(31.2%)
7 学校周辺環境整備	1,124	100(72.5%)	41(50.3%)
8 その他 (登下校安全指導・午後行事等)	8,921	104(75.4%)	46(67.6%)
計	24,055	—	—



<参考 (H29 学校アンケート結果)>

- ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合：74.7%
- ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合：82.3%

対策の概要	学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。
-------	--

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部における年間活動予定回数の設定 平成30年度実施計画 24,055回(6月調査結果) ・子どもたちの規範意識の向上につながったと回答した学校の割合 ※9月調査予定 ・子どもたちの自尊感情の向上につながったと回答した学校の割合 ※9月調査予定 <p><成果></p> <p>学校支援地域本部の年間活動予定回数が100日(100回)以上の箇所が増えており、活動内容の充実につながるものと期待される。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験活動が行われ、また、年間活動日数についても 100 日 (100 回) 以上取り組んでいる学校・地域が半数を超える一方、50 回未満のところも多くあり、取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。 ・H30 年度の新規設置予定校 (55 校) の学校支援活動の内容が充実するよう、支援していく必要がある。 	<p>○学校支援地域本部の設置校、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の未設定市町村、設定済市町村それぞれに対し、個別支援を行い、活動内容の充実及び学校支援から連携・協働に向けて、取組の深化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小中学校・義務教育学校を訪問し設置や活動内容の充実に向けての助言・支援を行う（～9月）。 次年度計画作成への助言・支援を行う（～3月）。 ・活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施する。 高知県地域学校協働活動研修会（ブロック別 3 地域 10～1月） 地域コーディネーター研修会（第3回 9月） ・取組状況調査（9月）、集計（10月）、効果・課題の検証（10～11月）、全市町村教委訪問（11月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（10月、2月）

P 対策に位置付けた主な取組

【取組②】

放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に活動を見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。

<具体的な事業>

- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数：児童クラブ 175 箇所、子ども教室 148 箇所
- ・体験活動の実施率：88%以上

D これまでの取組状況

ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進

・運営費補助

設置数 (H29 実績→H30 計画) : ※() 内はうち高知市

児童クラブ H29 : 168 (88) 箇所→H30 : 175 (94) 箇所

子ども教室 H29 : 147 (41) 箇所→H30 : 148 (41) 箇所

・児童クラブ・子ども教室設置率 (H29 実績→H30 計画) : 94.3%→96.4%

<活動実施率 (H29 調査)> (H30 8月末現在)

学習支援 (⑧～⑩のいずれかを実施) : 98.4% (H28: 98.0%)

体験活動 (②～④のいずれかを実施) : 85.8% (H28: 83.4%)

支援活動の種類	児童クラブ (163ヶ所)	子ども教室 (147ヶ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163ヶ所)	子ども教室 (147ヶ所)
①スポーツ活動	136 (82.2%)	123 (83.7%)	⑥宿題の実施率	163 (100%)	137 (93.2%)
②文化・芸術活動	150 (91.6%)	140 (97.2%)	⑦消防等シナリオ演習・防災工事の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)
③地域住民との交流活動	123 (74.1%)	87 (59.7%)	⑧指導の実施率	163 (100%)	137 (93.2%)
④体験活動	128 (81.9%)	108 (70.7%)	⑨巡回訪問	111 (68.1%)	70 (48.3%)
⑤親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑩災害時(地震等の発生時)対応マニフェスト	163 (100%)	147 (100%)
⑥自由遊び	163 (100%)	139 (94.5%)	⑪避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)
⑫医療(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑫使用している野籠等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)
			⑬防災用ハサミ・防災頭巾等を備えている	134 (82.2%)	58 (39.5%)

・H30 研修等年間計画の作成 (4月)

(年間計画) 防災研修 (安全・安心) : 3箇所 (6月)

発達障害児等支援研修: 全6回 (6月、9~12月)

高知県地域学校協働活動研修会 (全体会) (7月)

子育て支援員研修 (放課後児童コース) : 2日間 (9月)

放課後児童支援員認定資格研修: 全4日×1会場 (9~11月)

障害児等受入研修: 2箇所 (11月)

子どもの育ち研修: 3箇所 (12月)

・防災研修 (安全・安心) : 3箇所 (6/12・6/14・6/19) 計123名 (満足度 88%)

・発達障害児等支援研修: 第1回 (6/26) 104名 (満足度 82.5%)

・高知県地域学校協働活動研修会 (7/19) 85名 (満足度 83%)

【取組③】

地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。

また、全ての学校支援地域本部に、民生・児童委員の参画を進めるとともに、厳しい環境にある子どもたちの地域による見守り体制を強化した、「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進します。

<具体的な事業>

- ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）
- ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）

<取組のKPI>

- ・民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数: 28 校以上

ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進

・H30 研修等年間計画の作成 (4月)

(年間計画) 防災研修 (安全・安心) : 3箇所 (6月)

発達障害児等支援研修: 全6回 (6月、9~12月)

高知県地域学校協働活動研修会 (全体会 7月、ブロック別 10~1月)

地域コーディネーター研修会: 3箇所 (6月、8月、9月)

障害児等受入研修: 2箇所 (11月)

子どもの育ち研修: 3箇所 (12月)

・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援

訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施

訪問等回数 (5月末現在): 92回

(東部 28 回、中部 26 回、西部 16 回、高知市 22 回)

うち、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の取組支援: 54 回

(東部 21 回、中部 18 回、西部 13 回、高知市 2 回)

・市町村・関係機関等との協議・協力要請、個別訪問等による啓発

(生涯学習課・児童家庭課)

市町村教育長会議、地区別校長会、県民生委員児童委員協議会連合会総会、

市町村教育長訪問等 訪問等回数: 4月 20 回、5月 20 回

・高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の設定をした市町村 (5月末現在)

: 23 市町村 37 校

・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制

づくりを促進

PTA・教育行政研修会: 5月 1 回 (安芸地区)、6月 1 回 (香美・香南地区)

小中学校 PTA 連合会総会: 5月 1 回 (高知市)、6月 1 回 (県全体)

・防災研修 (安全・安心) : 3箇所 (6月)

・発達障害児等支援研修: 第1回 (6月)

イ 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組

・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援

訪問活動により学校への助言・関係者への協力要請等を実施 (再掲)

・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請 (生涯学習課・児童家庭課)

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置箇所数 ※11月中間調査予定 体験活動の実施率 ※9月調査予定 <p>＜成果＞</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね40人以下）等の基準を満たしていないところは、平成31年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数46人以上の放課後児童クラブ：67箇所／166箇所（40.4%） ＜H29.5国調査＞ 各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識の向上が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブや放課後子ども教室の新規開設等に対し運営費等の補助を行うとともに、国や県の実施状況調査等による市町村等への助言や従事者の人材育成の支援を行う。 放課後児童支援員の養成や資質向上研修等を実施する。 発達障害児等支援研修：第2回～第5回（9～12月） 高知県地域学校協働活動研修会（全体会）（7月） 子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間（9月） 放課後児童支援員認定資格研修：全4日×1会場（10～12月） 障害児等受入研修：2箇所（11月） 子どもの育ち研修：3箇所（12月） 全市町村訪問（9月） 取組状況調査（9月）、集計（10月）、効果・課題の検証（10～11月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（10月、2月）
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：44校 ※11～12月中間検証予定 <p>＜成果＞</p> <p>高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数は44校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> しっかりととした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、充分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。 学校支援地域本部における見守り活動の充実、及び高知県版地域学校協働本部への発展のため、まずは全ての学校支援地域本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。 市町村推進校の未設定市町村（5市町村）への設定に向けた個別支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の見守り体制の仕組みの協議や学校と地域との協議の場の設置、見守り体制の開始等の支援を行う（～9月）。 取組状況の中間確認・整理・検証作業を行う（～12月）。 各市町村におけるH31年度からの設置計画の作成を支援する（～1月）。 各市町村の設置計画をもとに、県全体の設置計画を検討・作成する（2月）。 活動に参画する学校や地域の方を対象とした研修会を実施する。 高知県地域学校協働活動研修会（全体会7月、ブロック別3地域10～1月） 地域コーディネーター研修会（2地域、8月、9月） PTA・教育行政研修会（3地区）（7～9月） 発達障害児等支援研修：5回（9～12月） 障害児等受入研修：2箇所（11月） 子どもの育ち研修：3箇所（12月） 取組状況調査（9月）、集計（10月）、効果・課題の検証（10～11月）、全市町村教委訪問（9月、11月）、地域学校協働活動推進委員会での報告・協議等（10月、2月） 民生児童委員協議会等での事業の周知（隨時）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数【再掲】	16,314回	回	15,000回以上

	H29	H30	H31 目標値
民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合	95.3%	%	100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																		
<p>【取組①】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW配置数：33市町村（学校組合） 21県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小学校</td> <td>194校（100%）</td> <td>→ 192校（100%）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>107校（100%）</td> <td>→ 107校（100%）</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>36校（100%）</td> <td>→ 36校（100%）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>14校（100%）</td> <td>→ 14校（100%）</td> </tr> </table> ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29: 6市 → H30: 8市 ・SSW配置数（H29→H30） <table> <tr> <td>小・中学校</td> <td>31市町村（学校組合）67人</td> <td>→ 33市町村（学校組合）69人</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>15校 16人</td> <td>→ 21校 22人</td> </tr> </table> <p>※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p> 	小学校	194校（100%）	→ 192校（100%）	中学校	107校（100%）	→ 107校（100%）	高等学校	36校（100%）	→ 36校（100%）	特別支援学校	14校（100%）	→ 14校（100%）	小・中学校	31市町村（学校組合）67人	→ 33市町村（学校組合）69人	県立学校	15校 16人	→ 21校 22人
小学校	194校（100%）	→ 192校（100%）																	
中学校	107校（100%）	→ 107校（100%）																	
高等学校	36校（100%）	→ 36校（100%）																	
特別支援学校	14校（100%）	→ 14校（100%）																	
小・中学校	31市町村（学校組合）67人	→ 33市町村（学校組合）69人																	
県立学校	15校 16人	→ 21校 22人																	
<p>【取組②】</p> <p>県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談受理件数： 【年度末】380件以上（延べ2,700件以上） 【第1四半期】100件以上（延べ300件以上） 【第2四半期】200件以上（延べ1,000件以上） ・電話相談、メール相談延べ件数： 【年度末】900件以上 【第1四半期】150件以上 【第2四半期】400件以上 	<p>ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つSC・SSWの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応 ・対応件数（2件）対応日数（11日）対応人数（5CSV・SC・指導主事等）延べ2人（7月末現在） <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談、出張教育相談（7月末現在） 受理件数 H29: 174件 → H30: 233件（前年同月比+59件） 延べ件数 H29: 792件 → H30: 727件（前年同月比-65件） ・電話相談、メール相談（H30: 5月末現在） 電話 H29: 396件 → H30: 325件（前年同月比-71件） ※H30年度からは一部集計方法を変更し、継続相談者の予約確認等の数は除く メール H29: 49件 → H30: 21件（前年同月比-28件） ・関係機関との連携した支援 支援会延べ36件（7月末現在） 																		

対策
の
概要

多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ&トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により不登校児童生徒への支援や非行防止の取組などを進めます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- SC配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校
- SSW配置数：33市町村（学校組合）、21県立学校

<成果>

- SCは、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。
- SSWは、配置を拡充し、33市町村（学校組合）及び21県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

A 今後の取組

- SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

- 小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

【KPIの状況】

来所・出張教育相談受理件数：169件（延べ532件）（6月末現在）
電話相談・メール相談延べ件数：274件（6月末現在）
※毎月末締めて集計実施

<成果>

- 受理ケースについて、ケース会を定期的に実施し、専門的な見地から見立てを行い支援策を組織的に検討することができている。

<課題>

6月末現在の来所・出張教育相談の件数は昨年同時期に比べ新規受理件数は増加傾向にあるが、相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはあると考えられる。

- 建替工事（平成30年度開始予定）による相談業務への影響が懸念され、支障を最小限にしていく準備が必要である。

- 各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務を周知する。

建替工事に伴う移転については、広報の適切な時期や方法を検討し、様々な広報媒体の活用により計画的に移転先情報を広報し周知する。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 心の教育センター相談支援事業（心の教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した支援実施件数：100件以上 	<p>ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター連絡協議会【計画：年3回】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/9）参加者：24機関 41名 <p>＜主な内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターの役割について、課題別グループ協議（学校との連携、子どものニーズに合わせた支援の在り方、保護者への支援、卒業後の進路（過年度生を含む）、通室に向けての対応、学力保障） <p>・教育相談関係機関連絡協議会【計画：年2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回（6/22）参加者：9機関 13名 <p>＜主な内容＞心の教育センターの相談業務の現状・SNS等を活用した相談体制の構築事業について、関係機関相互の連携の在り方にについて情報交換及び協議</p> <p>第2回（12月予定）</p> <p>イ 相談受理ケース及び学校等関係機関からの要請に基づく支援</p> <p>■関係機関と連携した支援の実施</p>
<p>【取組④】</p> <p>各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加率：100% 	<p>ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会への参加協力依頼があった場合、積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼する。 <p>SC 等研修会（4/6）76名参加 SSW 研修協議会（6/15）101名参加</p>
<p>【取組⑤】</p> <p>スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るために、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度：90%以上 <p>※SC 等研修会、SC 等研修講座、SSW 初任者研修、SSW 研修協議会、教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会における SC・SSW の参加者アンケートにより分析</p>	<p>ア SC・SSW の支援力向上を図る研修</p> <ul style="list-style-type: none"> SC 等研修会（4/6）76人 「活動方針、留意事項について」 SC 等研修講座【計画：年6回】 SSW 初任者研修【計画：年2回】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/10）14人 「事業説明、SSW についての基礎知識」 SSW 研修協議会（6/15）101名参加 教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月～6月） <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センターへ来所による指導・助言延べ45名（7月末）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した支援実施件数 約△△△△△件（△△月末現在） ※毎月末締めで集計実施 <p><成果></p> <p>主に学校を中心として関係機関と連携した支援が実施できている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつなぎ方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。 	<p>ケースの状況に応じて支援会の実施等実務者間で連携し効果的な支援を実施する。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加率 ※△△月調査予定 <p>【成果】</p> <p>【課題】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実態の把握方法を検討し、参加の推進を図る。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容や効果的な活動・連携方法の理解度 ※教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会の参加者アンケート結果で検証 <p><成果></p> <p>SC・SSW の力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、スパーカーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができる。</p> <p><課題></p> <p>SC や SSW の力量の個人差が大きく、学校から求められるニーズに十分応えられないこともある。</p> <p>・それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携できるように努めることが重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SC 等の研修講座における事例研修の充実やデータ・SSW のスーパー・バイスを得る場を定期的に設けることで質質向上につなげていく。 ・合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組⑥】

教育支援センター等における相談支援体制の強化を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、学校に通うことができない児童生徒が、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みます。また、児童生徒一人一人に応じた学習支援を行い、学校以外での学習の機会の確保に取り組みます。

<具体的な事業>

- ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）

<取組のKPI>

- ・SC配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校
- ・SSW配置数：33市町村（学校組合）、
21県立学校

D これまでの取組状況

- ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充
- ・SC配置数（H29→H30）
 - ・小学校 194校（100%） → 192校（100%）
 - ・中学校 107校（100%） → 107校（100%）
 - ・高等学校 36校（100%） → 36校（100%）
 - ・特別支援学校 14校（100%） → 14校（100%）
 - ・アウトリーチ型支援体制の整備
H29：6市 → H30：8市
 - ・SSW配置数（H29→H30）
 - ・小・中学校 31市町村（学校組合）67人 → 33市町村（学校組合）69人
 - ・県立学校 21校22人
- ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
スクールカウンセラーの配置校数・配置頻度、アウトリーチ型スクールカウンセラーの市への配置数（配置率）【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・高：36校（100%） <p>※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 46.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校（100%） ・6市（55%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：192校（100%） ・中：107校（100%） ・高：36校（100%） <p>※1学年3学級以上の学校への週2回派遣%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校（100%） ・8市（73%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：36校（100%） <p>※1学年3学級以上の学校への週2回派遣 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特：14校（100%） ・11市（100%）
スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31市町村 <p>【高・特】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高：12校 ・特：33校 	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33市町村 <p>【高・特】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高：16校 ・特：5校 	<p>【小・中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村 <p>【高・特】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高：16校 ・特：5校

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> SC配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 SSW配置数：33市町村（学校組合）、21県立学校 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> SCは、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。 SSWは、配置を拡充し、33市町村（学校組合）への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。 県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。 小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

	H29	H30	H31目標値
関係機関等につながっていない不登校児童生徒の割合	小：11.4% (22.6%) 中：15.1% (26.3%) 高：40.5% (34.6%) ※（ ）は全国平均	小： % (%) 中： % (%) 高： % (%) ※（ ）は全国平均	全国平均以下
心の教育センターの相談支援件数（来所・電話・メール・出張・巡回相談）	延べ3,448件 (H30.2月)	件	延べ3,700件以上

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

1 対策に位置付けた取組の実施状況

D 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p>＜具体的な事業＞ ・ごうちの子ども健康・体力向上支援事業（保健体育課）</p> <p>＜取組のKPI＞ ・「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学5年、中学2年、高校2年）の割合：昨年度を上回る</p>	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実 ・外部指導者等の派遣の拡充 (運動部活動支援員の配置) 中学校： 30校 54部 (うち医科学センター1校 2部) (うち中山間対策（旅費あり）1校 1部) 県立学校： 16校 38部 ※H29年度派遣実績 中学校： 36校 60部 (うち医科学センター1校 1部) 県立学校： 20校 43部 (うち医科学センター1校) (運動部活動指導員の配置) H30：市町村立中学校 4校 6部(4市町村) 県立中学校 1校 2部 H30：県立高等学校・特別支援学校 12校 15部 ※H29年度は配置なし ・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 広報誌を活用した指導者の募集（9月号掲載記載校正） 高知県体育協会の加盟団体連絡協議会にて運動部活動指導の協力要請（7/21） イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携 総合型地域スポーツクラブ等が実施する「子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる活動に関する情報を学校に提供（スポーツ課と連携）」 「マッチングプログラム（高知県バスケットボール事業、スポーツ課）」のチラシの配布（6月）</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- 「運動部やスポーツクラブに入っている」と回答した児童生徒（小学 5 年、中学 2 年、高校 2 年）の割合

※9月「高知県体力・運動能力・生活習慣等調査結果集計予定」

<成果>

<課題>

- 中山間対策による申請数が少ない。
- 医科学センター派遣の周知が不十分である。
- 外部人材の不足。
- 地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。

A 今後の取組

- 県庁報紙やホームページを活用し人材の募集（部活動指導及び医科学センター）を行うとともに、引き続き、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動への外部人材の派遣を進める。

- スポーツ課との連携を一層図りながら、児童生徒が日常的に運動やスポーツに触れる機会を拡大できるよう、総合型地域スポーツクラブ等の情報について、学校へ情報提供していくための取組について協議を進める。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(2)	保護者に対する啓発の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 子どもの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会等の実施園：100% ・就寝時間が22時までを目標としている3歳児園児数とその達成率：90%以上 	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援 ・学習会等開催 学習会実施園数：224園/287園 78.0% (8月末時点)</p> <p>・パンフレット配付 保育所・幼稚園等 308か所</p> <p>イ 取組強調月間の実施 ・基本的生活習慣に関する調査の実施 取組実施園：273園/287園 95.1% (8月末時点)</p>
<p>【取組②】 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校 ・SSW配置数：33市町村（学校組合） 21県立学校 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充 ・SC配置数（H29→H30） 小学校 194校（100%） → 192校（100%） 中学校 107校（100%） → 107校（100%） 高等学校 36校（100%） → 36校（100%） 特別支援学校 14校（100%） → 14校（100%） ・アウトリーチ型支援体制の整備 H29：6市 → H30：8市 ・SSW配置数（H29→H30） 小・中学校 31市町村（学校組合）67人 → 33市町村（学校組合）69人 県立学校 15校16人 → 21校22人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村）及び未配置県立学校にはチーフSSW10人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応</p>

対策
の
概要

子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・学習会等の実施園：78.0%（224園/287園）（8月末時点）
- ・就寝時間が22時までを目標としている3歳児園児数とその達成率
※12月調査予定

<成果>

- ・基本的生活習慣の取組が認知され、90%近くの園が実態に応じて実施している。

<課題>

- ・保護者の実態から学習会や生活リズムカレンダー等を活用した取組が困難な園がある。

A 今後の取組

- ・学習会等や生活リズムカレンダーの取組が行えない園については理由を把握するとともに、指導主事等が行う学習会の提案などを園の実態に合った基本的生活習慣の取組がなされるよう支援する。

- ・8月の集計結果を確認した上で、達成率の低いところについては状況を確認し、成果が継続するよう研修会の機会を通じて促していく。

【KPI の状況】

- ・SC 配置数：全公立小・中・高等・特別支援学校
- ・SSW 配置数：33市町村（学校組合）、21県立学校

<成果>

- ・SC は、全ての公立小・中・高等・特別支援学校への配置を継続することができた。

- ・SSW は、配置を拡充し、33市町村（学校組合）及び21県立学校への配置ができた。また、未配置町村及び未配置県立学校への支援体制を整備することによって、全ての公立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

- ・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

- ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

- ・小中連携配置や、学校配置 SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。

<具体的な事業>

- ・健康教育充実事業（保健体育課）

<取組のKPI>

- ・健康教育副読本の活用率
 - ・小学校：100%
 - ・中学校：100%
 - ・高等学校：全日制 100%
　　定時制・通信制・単位制 100%

D これまでの取組状況

ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発

- ・全校校への副読本の配付及び活用の依頼（5月）

　　小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用
　　高等学校：1年生用

・健康教育副読本の活用について保健室事や栄養教育の研修会で周知し、具体的な活用事例をホームページで掲載

・H30年度活用状況（中間）の調査・集計（7～8月）予定

・小学校版副読本の改訂作業（第1回の作業会：8/29）

※H29年度 副読本の活用状況

　　小学校：100% 中学校：100%

　　高等学校：全日 100%、定時制・通信制・単位制 100%

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none">・小：87.0%・中：80.4%・高：80%	<ul style="list-style-type: none">・小：%・中：%・高：%	<ul style="list-style-type: none">・小：90%以上・中：85%以上・高：85%以上

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none">・健康教育副読本の活用率 ※進行中	<ul style="list-style-type: none">・8月の結果を基に、12月の再調査までに効果的な活用について検討する。
<p>＜成果＞</p>	
<p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none">・健康教育副読本の有効な活用の促進	

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC配置数：全公立小中学校 ・SSW配置数：33市町村 ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合：100% 	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握</p> <p>・家庭環境に問題がある児童生徒への支援</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する校内研修を年1回以上実施することについて依頼文書を発出 ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持、推進をする。
<p>【取組②】</p> <p>家庭の厳しい経済状況等を背景として朝食が欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進支援事業（保健体育課） <p>＜取組のKPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動：新規実施校数：2校以上 	<p>ア 地域のボランティア等による食事提供活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事提供活動を行うボランティアの募集（5月～） ・実施ボランティア団体の決定（6回体） ・公益財団法人高知県学校給食会に食材及び食育資料の提供を委託し、小学校6校、中学校2校において食事提供活動の開始（6月～）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

対策
の
概要

食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。
また、朝食が欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・SC 配置数：全公立小中高特支学校
- ・SSW 配置数：33 市町村、21 県立学校
- ・児童虐待に関する校内研修を実施している学校の割合
※H30 2月調査予定

<成果>

- ・SC は、全ての公立小・中学校への配置を継続することができた。
- ・SSW は、配置を拡充し、33 市町村への配置ができた。また、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。

<課題>

- ・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。

A 今後の取組

- ・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。
- ・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。
- ・小中連携配置や、学校配置・SC とアウトリーチ型 SC との効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

【KPI の状況】

- ・食事提供活動 新規実施校数
※随時集計

<成果>

※H29 年度に比べ、ボランティア団体数及び実施校数が倍増した。

	ボランティア団体数	実施校数
H29	3	4
H30	6	8

<課題>

- ・朝食欠食傾向のある児童生徒で、参加が困難な家庭には、児童生徒及び保護者等に十分配慮しながら、担任や養護教諭等から地道に働きかけていく必要がある。

- ・家庭の理解や協力を得ながら、児童生徒が参加しやすい方法について検討する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするために、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率：100%（76 園） 	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園における親育ち支援担当の位置付けや計画的な保育者・保護者研修の必要性について幼保推進協議会や研修等を通じて周知する。 ・園内研修におけるガイドラインの活用
<p>【取組②】</p> <p>保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上 	<p>ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者研修の実施【計画：35園/302園：34回】 実施回数：18園、18回、208人（7月末時点） ・市町村による合同研修【計画：7回、5市町村】 実施：3回、3市町村（7月末時点） ・親育ち支援講座の実施 6/15 四万十市：17人、7/3 いの町：158人、7/31 安田町：34人 <p>イ 研修参加のための代替保育者確保への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材センターに、保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても登録するよう依頼 ・保育士の離職時に、離職者情報を保育士人材センターへ提供するよう各団体・市町村に要請
<p>【取組③】</p> <p>保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たすことができるよう研修等を充実させます。また、中核となる保育者同士が情報交換や地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域内で交流を深める取組を支援し、交流を通して培われた知見を基に、全ての保育所・幼稚園等において中核となる保育者が園内の保育者を対象に研修を行うことを促進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援保育者フォローアップ事業（幼保支援課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270園/302園） ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 80%以上 ・親育ち支援の担当者配置率 80%以上 	<p>ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援地域別交流会の開催 東部 1G：6/18、30人 中部 1G：7/24、23人 中部 2G：8/2、39人 中部 3G：6/20、33人 【予定：西部 1G：9/6 東部 2G：10/18】 イ 親育ち支援地域別リーダー同士の情報交換・地域交流支援 ・親育ち支援地域別連絡会の開催【予定 6 地域において、各年間 3 回以上実施】 6 地域：13回【実施：（7月末時点）】 ・親育ち支援地域別リーダー研修会【予定 1/25】 ウ 中核となる親育ち支援担当者の位置付けと保護者理解に向けた園内研修の促進 ・各園における親育ち支援担当者の位置付けと園内研修実施状況の把握 幼保推進協議会における園内研修状況調査の実施【予定 年間 2 回確認】

対策
の
概要

日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率 ※9月末集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結びつけるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用状況調査による成果・課題の把握と、調査結果を生かした園内研修の実施により、ガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力向上を図る。 ・高知県幼保推進協議会等を通して、ガイドラインの活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し、改善のため組織的な取組が進められるようにする。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 ※9月末集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講内容を園内で共有し、各園における親育ち支援の充実につなげていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン等を活用した保護者への支援の振り返りや計画的に園全体で研修に取り組むことの重要性を知らせる。 ・研修内容を園で共有するよう、各種研修会を通じて周知を図る。 ・幼保推進協議会等において、親育ち支援に関する研修内容が園内で共有されているか確認する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率(5月末時点) ※支援の必要な家庭に対する記録の作成率(5月末時点) ・親育ち支援力の向上に関する園内研修の実施率 ・親育ち支援の担当者配置率 ※9月末集計予定 <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の中核となる親育ち支援担当者の育成とそれに伴う管理職の理解が十分でない園がある。 <p>・交流会の研修内容が各園での実践に生かされているか確認していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援地域別リーダーが園や地域の課題に合わせた研修ができるよう指導主事等が支援するとともに、地域で実施される研修の情報提供を行う。 ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るために、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。 ・各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等を通じて周知する。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	一		100%

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち支援の担当者配置率：80% 	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催 ・保護者研修の実施 ※【計画：60園/302園中】実施：26回 25園（607人）（月末時点）</p> <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進 ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会等で周知 4/19 西部、4/24 中部、4/26 西部 ※【計画：5校】</p> <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進 ・各園における親育ち支援担当者と園内研修実施状況の把握 ・幼保推進協議会における園内研修状況調査の実施【予定 年間巡回確認】 ・保護者の一日保育者体験の実施 リーフレットやホームページによる啓発</p>
<p>【取組②】</p> <p>配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援推進保育士の研修参加率：100% ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率：90%（270園/302園） 	<p>ア 家庭支援推進保育士の配置 H30：69園/70名（高知市単独事業の14園含む）</p> <p>イ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実 ・家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）、Ⅱ期（12/7）】 6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知 12/7 家庭支援の記録作成の確認</p> <p>ウ 家庭支援の記録の作成状況の把握 ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月実施（保育所・幼稚園等 302園） ・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
夜10時までに寝る幼児の割合（3歳児）	92.6%	%	90%以上

対策
の
概要

良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的生活習慣の定着を図るために取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・親育ち支援の担当者配置率
9月調査集計予定

<成果>

<課題>

- ・園の中核となる親育ち支援担当者の配置と育成について管理職の理解が十分でない園がある。
- ・園の中核となる親育ち支援担当者の資質・専門性を高めていく必要がある。

【KPI の状況】

- ・家庭支援推進保育士の研修参加率
90.0% (5月末時点)
- ・支援の必要な家庭に対する記録の作成率
59.8% (5月末時点)

<成果>

<課題>

- 支援の必要な家庭に対する記録の作成率は6割程度であり、記録に基づく計画的・継続的な取組が行われるよう支援が必要である。**
- ・厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、保育者の親育ち支援力の向上が必要である。

A 今後の取組

- ・各園で親育ち支援の中核となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等各種研修等を通じて周知する。

・ナビゲーション研修受講者による研修内容を生かした保護者への関わりや園内の保育者への親育ち支援に関するノットバイスを、研修目標に基づいて実践していくよう足していく。

- ・家庭支援推進保育士を対象にした研修会を実施し、家庭支援の記録の意義や作成方法を周知・徹底する。

- ・状況調査による家庭支援の記録の作成状況の把握を行い、確実な作成につなげるための個別支援・指導を行う。

- ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るために、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。

- ・ガイドラインの活用状況調査による成果・課題の把握と、調査結果を生かした園内研修の実施により、ガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力向上を図る。

	H29	H30	H31 目標値
親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率	2,432 人 52.3% (H30.2月)	人 %	1,400 人以上 60%以上

基本方向 2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

対策 5-(3)

保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組**【取組①】**

厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置、保育所等の支援や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターの配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。

<具体的な事業>

- ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課）
- ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引き継ぎシート活用率：100%
- ・家庭支援推進保育士研修参加率：100%
- ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率：90%

【取組②】

厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入れるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。

<具体的な事業>

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・SSW の配置市町村（学校組合）数：35

【取組③】

地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。

<具体的な事業>

- ・多機能型保育支援事業（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・多機能型保育事業の実施施設：15か所

D これまでの取組状況**ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充**

- ・H29：9市10名 → H30：9市10名
個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援
・5/30 親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会実施

イ 家庭支援推進保育士の配置拡充

- ・H30 69園70名（高知市単独事業の14園含む）

ウ 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実

- ・家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）Ⅱ期（12/7）】
6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知
12/7 家庭支援の記録作成の確認

エ 家庭支援の記録の作成状況の把握

- ・家庭支援の記録の作成状況調査の実施 6月
保育所・幼稚園等 302園
・調査結果に基づく、個別指導・支援の実施

ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築

- ・H30：20市町村（学校組合）31名
・5/10 SSW 初任者研修会
・市町村訪問を行い、SSW の活動の拡大を要請
・6/15 SSW 連絡協議会

ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進

- ・多機能型保育事業の推進
・H29：6か所 → H30：15か所（計画）
・多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議
　　市町村との協議、保育所個別訪問
　　高知市社会福祉協議会との打ち合わせ
・実施施設による交流会を計画（8/5）

イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援

- ・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）6か所

対策
の
概要

保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別指導計画・就学時引継ぎシート活用率
- ・家庭支援推進保育士の研修参加率 90.0% (5月末現在)
- ・支援が必要な家庭に対する記録の作成率 59.8% (5月末現在)

<成果>

<課題>

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターや家庭支援推進保育士の人材確保が引き続き課題となっている。
- ・配置がない市町村や園においての支援の取組の質の向上を図る必要がある。

A 今後の取組

- ・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。
- ・市町村に対し制度の活用を促し、家庭支援推進保育士の配置拡大を図る。
- ・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。
- ・地域の課題に合わせた研修の実施と参加者による研修内容の伝達を通して、保育者の親育ち支援力の向上を図るため、地域別連絡会・交流会を指導・支援する。

【KPI の状況】

- ・SSW の配置市町村（学校組合）数：20 (57%)

<成果>

- ・SSW 初任者への事業説明を行い、就学前施設との連携の重要性の理解を深めた。

<課題>

- ・未配置の市町村があるが、学校における SSW の活動が多忙で活動を広げることが難しいという状況がある。

- ・市町村に対し、就学前の子どもたちの課題に対応することの重要性・メリットを示し、SSW の活動の拡大を促す。

【KPI の状況】

- ・多機能型保育事業の実施施設：6 カ所 (5月末時点)

<成果>

- ・NPO 高知市民会議とともに継続実施施設の取組の充実に向けた支援を行い、利用者数が増えつつある。

<課題>

- ・市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。
- ・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保が難しい。

- ・ネウボラ推進会議での方向性を確認しながら、子育て支援センターの配置が薄い高知市北部を中心展開。
- ・実施施設の取組事例などを示し、事業の実施を促す。
- ・保育所で実施するに当たっての課題の分析
- ・高知市社会福祉協議会と連携し、地域と保育所との意思疎通を深め、地域人材の掘り起こしにつなげる。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	9 市町村 10人	市町村 人	24 市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数	68人	人	93人

	H29	H30	H31目標
家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	59.4%	%	100%
多機能型保育事業所の設置数	6箇所	箇所	40箇所

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>保育所保育指針・幼稚園教育要領等の改定(改訂)を踏まえて、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、国内研修支援や教育センターでの基本研修等の場において、活用方法の周知・徹底を図ります。また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により、全ての園において活用されるよう取り組みます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業(ガイドラインの策定・活用)(幼保支援課) <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者がガイドラインを活用している: 90% (270園/302園) ・ガイドラインを活用して話し合っている: 50% (150園/302園) 	<p>ア 管理職研修等での説明(教育センター研修を通じて実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/11 基礎研修Ⅱ-1 (83名) ・5/14 所長・園長研修Ⅰ-1 (55名) ・5/24 主任・教頭研修Ⅰ-1 (56名) <p>イ 各園への直接訪問等による指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事、アドバイザー等による国内研修支援【年間200回予定】 107回(8月末) ・子育て支援ツップ研修(乳児保育・幼児教育)実践研修【年間150回予定】 10回(8月末) <p>ウ ガイドラインの活用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの活用状況調査の実施(6月)(7~8月)×9月末集計予定 保育所・幼稚園等・302園

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

指標	H29	H30	H31目標値
ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・シート1活用: 31.7% ・シート2活用: 11.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート1活用: % ・シート2活用: % 	<ul style="list-style-type: none"> ・シート1活用: 80%以上 ・シート2活用: 80%以上

対策
の
概要

幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・保育者がガイドラインを活用している
- ・ガイドラインを活用して話し合っている

※9月末集計予定

※参考：H29 調査結果

<ガイドラインの個々の活用状況調査(H30.3月)>

自己課題発見シート

84.3%

キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート

76.5%

<ガイドラインの園における活用状況調査(H30.3月)>

自己課題発見シート

31.7%

キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート

11.1%

<成果>

<課題>

国内研修支援の保育協議や防音の中での状況に応じた振り返りの視点がもてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じガイドラインの活用を広げているが、継続的な実践に結びつけるには、管理職の意識付けが必要である。

A 今後の取組

国内研修の未実施園の多いキャリアアソブ研修の実践研修支援において、ガイドラインの視点に基づく振り返りと保育協議を行うことで、効果的な活用を促していく。また、実践研修の中心的な支援者であるアドバイザーの連絡会を例年より早い時期に行い、支援状況等を共有することで、今後の効果的な支援につなげる。

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (2)

保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。

<具体的な事業>

- ・ 幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・ 園評価の実施率：80%以上

D マイタまで実施状況**ア 各園への訪問指導等の充実**

- ・ 幼保支援アドバイザー等による訪問指導の状況
支援内容：保育内容についての指導・助言

園内研修支援等：52回（8月末）

※幼保支援スーパーバイザー2名、幼保支援アドバイザー17名

元保育所・幼稚園・認定こども園長等

イ 「園評価の手引き」の作成

- ・ 高知県幼保推進協議会での協議

5/28 第1回 提案・協議

9/14 第2回 試行報告

1/21 第3回 承認

- ・ 保育所における園評価の実施状況調査の実施（6月）実施園 257園

（保育所 246園、保育所型認定こども園 6園、地方裁量型認定こども園 2園、
へき地保育所 3園）

【取組②】

組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。

<具体的な事業>

- ・ 園内研修支援事業（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・ 園内研修及びブロック別研修の実施回数：200回以上
- ・ ブロック別研修実施園の研修効果の実感：80%以上
- ・ ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率：100%

ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成

- ・ ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営

ブロック別研修会 1年目園（公開保育）15回（4園）（8月末）

（公開保育予定）8回（8園）

- ・ ブロック別研修会2年目園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営

公開保育（3回）3園（8月末）

（7/17香美市、7/25大月町、8/21香南市）

公開保育予定（7回）6園

（9/20四万十町、9/21香南市、10/3馬路村、10/24大豊町）

（11/22高知市、12/7南国市、12/13四万十町）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
園内研修及びブロック別研修の実施回数	248回	回	年間 200回以上

対策
の
概要

園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・園評価の実施率

※9月末調査予定

<成果>

<課題>

- ・園評価への正しい理解に基づく実施が行われることが必要である。

A 今後の取組

- ・園内研修支援やブロック別研修支援を通して園内研修の継続につながるように働きかけるとともに、新幼稚園教育要領および改定保育所保育指針説明会等の集合研修の機会にも園内研修の必要性の周知を図る。

- ・「園評価の手引き」の作成・配布と共に、指針・要領説明会や園内研修等の場で、園評価の正しい理解や実施に向けた支援を行う。

【KPI の状況】

- ・園内研修及びブロック別研修の実施回数：**117回**（8月末見込）
- ・ブロック別研修実施園の研修効果の実感（年度末）
- ・ミドルリーダーのブロック別研修会への参加率（12月）

<成果>

<課題>

- ・園内研修の企画・運営を行う場が限られ、経験や職員間の理解が十分ではないため、ミドルリーダーの育成が難しい。

園内研修支援の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点ができるよう実践者のナレリックテクニクや園の課題に応じガイドラインの活用を伝えているが、継続的な実践に結びつけるには、管理職の意識付けが必要である。

- ・ブロック別研修会等で実施する公開保育の日数の周知と2年目園のミドル公開保育の開催を進め、研修の場や参加者を増やすことにより、ミドルリーダーや教職員が経験を積み、ミドルリーダーとしてのスキルアップを図ることができるようにする。

園内研修の未実施園の多いミドルリーダーの実践研修支援において、アントラーンの視点にもとづき振り返りや保育協議を行うことで、効果的な活用を促していく。また、実践研修の中心的な支援者であるアドバイザーの連絡会を例年より早い時期に行い、支援状況等を共有することを通じて、今後の効果的な支援につなげる。

	H29	H30	H31(目標値)
園評価の実施率	70.3%	%	100%

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (3)

保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため作成した「保育者育成指標」に基づき、初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。

<具体的な事業>

- ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課）

<取組の KPI>

- ・新規採用保育者の受講率：60%
- ・主任・教頭研の受講率：70%
- ・所長・園長研の受講率：70%

D これまでの取組状況**ア 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施**

- ・基礎ステージ
新規採用保育者研修
保育者基礎研修Ⅰ期～Ⅲ期

・中堅ステージ

- 中堅教諭等資質向上研修
ミドル保育者研修1・2年次
ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース

・管理職ステージ

- 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ
所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ

【取組②】

保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組みます。

<具体的な事業>

- ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課）

<取組の KPI>

- 各分野における理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）：各3.5以上

ア 研修希望者に合わせた分野別研修の実施

- ・乳児保育
- ・幼児教育（教育・保育理論）
- ・障害児保育（特別支援教育）
- ・食育・アレルギー対応
- ・保健衛生・安全対策
- ・保護者支援・子育て支援（保護者の支援・子育ての支援）等級全10分野

※研修申込から受付事務等を教育センターと幼保支援課が連携して行うことにより、研修希望者のスムーズな受講につなげることができている。

【取組③】

保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。

<具体的な事業>

- ・幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課）

<取組の KPI>

- ・子育て支援員（地域型保育）の育成：100人以上

ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援

- ・保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化
- ・子育て支援員研修の実施

基本研修 5/27・28、6/3・4、6/17・18

専門研修（地域型保育・一時預かり）

講義（6/24・25、7/1・2・9、9/17）見学実習（8/10～）

家庭的保育者等研修（認定研修）

講義 8/26・27、9/2・16・23・24、10/1 実習（10/2～）

※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促す。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
教育センターが実施するステージ研修の受講率の割合	基礎研：44.0% 主任・教頭研：55.7% 所長・園長研：53.1%	基礎研： 主任・教頭研： 所長・園長研：	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上

対策
の
概要

高知県の保育者育成指標と、国が示すキャリアアップ研修とを連動させた基本研修等の充実を図り、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】5月末現在の受講状況

- 基礎ステージ：254名 (53.8%)
- 新規採用保育者研修 101名
- 保育者基礎研修Ⅰ～Ⅲ期 153名 (※)
- 中堅ステージ：76名
 - 中堅教諭等資質向上研修 12名
 - ミドル保育者研修 1・2年次 50名
 - ミドル保育者フォローアップ研修基本・発展コース 14名
- 管理職ステージ：283名
 - 主任保育士・幼稚園教頭等研修ステージⅠ～Ⅲ 138名 (※) (62.2%)
 - 所長・園長研修ステージⅠ～Ⅲ 143名 (60.7%)

<成果>

<課題>

- キャリアアップ研修と重ねて行う研修 (※) については、受講者の経験年数や職責が異なることによる研修内容への理解や深まりに温度差がある。

【KPI の状況】

- 各分野における理解及び活用意欲の評価 (4段階評価の平均)
※9月末評価実施予定

<成果>

<課題>

- 参加者数に見合った会場の確保が難しい分野があり、グループ協議等の演習がしつらい状況があつたり、会場変更の検討が必要になつたりしている。

【KPI の状況】

- 子育て支援員（地域型保育）の育成
※H30 研修：修了は9月下旬以降

<成果>

<課題>

- 福祉人材センターへの保育士・子育て支援員の登録数が十分ではない。

A 今後の取組

- グループ協議等で経験年数や職責に合わせた内容で受講できるようにする。

- 参加者数に合わせたスタッフ数の確保を行い、スムーズな受付からグループ協議等の支援ができるようする。

- 参加者数に合わせた会場変更を行うとともに、外部会場を活用する場合は会場担当者と十分な打合せを行い、研修内容に合わせた設営ができるようする。

- 市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。

- 子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携し、保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (4)

保幼小の円滑な接続の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。

<具体的な事業>

- ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500名以上（保育者300名、小学校関係者200名）

【取組②】

各保育所・幼稚園等、小学校において接続期実践プランの作成と、組織的な実践が行われるよう、保育所・幼稚園等、小学校への保幼小連携アドバイザー等および指導主事の訪問指導等を行っています。

<具体的な事業>

- ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）

<取組のKPI>

- ・接続期カリキュラムの作成率：
 - 保育所・幼稚園等 60% (180園/302園)
 - 小学校 90% (170校/192校)
 - ・連絡会・連携研修会の実施
 - 小学校区 100% (192校)

D これまでの取組状況

- ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施
 ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施
 6/7 香南市 95名（保育者77名、小学校教員・関係者14名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政等10名）
 6/8 須崎市 148名（保育者95名、小学校教員・関係者49名、幼保支援アドバイザー・行政等17名）
 ・幼児教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308名
 （保育者103名、小学校教員43名、市町村関係者等154名、学生78名）

A 市町村における保幼小連携研修会等の支援

- ・5/15 南国市 50名 講話・グループ協議の支援
- ・7/24 安芸市 21名 講話・グループ協議の支援
- ・8/2 四万十市（中村南小校区） 18名 講話・グループ協議の支援
- ・8/6 須崎市 160名 講話・グループ協議の支援
- ・8/6 香南市（佐古小校区） 32名 講話・グループ協議の支援
 (予定)
 8/28 磨尾市 講話・グループ協議の支援

イ 保幼小連携・接続の実施状況の把握

- ・高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21
- ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7・12・3月）
- ・調査結果に基づく、個別訪問による支援：8月～

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数	9市町		全市町村

対策
の
概要

市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- 保幼小接続に関する研修会への参加者数
保育者305名 小学校関係者112名

<成果>

実践プラン研修会・シンポジウムにおける講話や実践発表を通して、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者・小学校教員・市町村担当者に保幼小接続の促進に向けて意識化を図ることができます。

<課題>

- 保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、実践につなげていく必要がある。

【KPI の状況】

- 接続期カリキュラムの作成率
- 連絡会・連携研修会の実施
※9月末集計予定

<成果>

同じ地域の保育者と教員が直接協議する場を持つことで、保育・教育や地域の子どもたちについて共有し、接続する意義の理解が進んできている。

<課題>

- 実践プランの作成や改善など、保育所・幼稚園等・小学校の実施状況と課題把握に基づく訪問支援等を進めていく必要がある。

接続期カリキュラムの作成・実施および改善につなげるための市町村等による見通しをもつた協議の場の確保が十分とはいえない。

A 今後の取組

- 研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。

- 現状調査による成果・課題の把握を行い、保幼小連携アドバイザー等による個別支援や市町村等への働きかけを行う。

実践プランの作成など、各市町村における連携接続の取組の実施状況と課題を把握し、市町村等による個別の訪問支援等を進めていく。

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (5)

発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

1 対策に位置付けた取組の実施状況**D 対策に位置付けた主な取組**

<p>【取組①】 発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るために、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均） ・キャリアステージに応じた研修：3.5以上 出張保育セミナー：3.7以上 	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施 ・「出張保育セミナー発達障害等の理解」の実施（4月～10月） 香南市 4/28（28名）、大月町 6/9、仁淀川町 6/16 高知市 9/15、安芸市 10/20</p> <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施 基礎ステージ：「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施 新規採用・基礎研修Ⅰ期 1/17 基礎研修Ⅱ期 8/30 基礎研修Ⅲ期 6/1（47名） 中堅ステージ：「特別支援教育について」の講義・演習の実施 ミドル保育者研修 2年次 6/27 管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27 所長・園長研修 11/1</p>
<p>【取組②】 一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法等をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。 また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るために、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（新採、主任・教頭等、所長・園長）（幼保支援課） ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター） ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成率：90% 	<p>ア 個別の指導計画の作成 特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月） 実施園 302園（保育所 250園、幼稚園 24園、認定こども園 28園）</p> <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施 管理職ステージ：「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」及び「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施 主任保育士・幼稚園教頭等研修 11/27 所長・園長研修 11/1</p> <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充 H29：9市 10名 → H30：9市 10名（5月現在） コーディネーター研修会の実施 3回 5/30 役割の確認・個別の指導計画作成の仕方・現状と課題の共有</p>
<p>【取組③】 発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学時引継ぎシートの活用率：90% 	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底 特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 302園（保育所 250園、幼稚園 24園、認定こども園 28園）</p>

対策
の
概要

発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・発達障害等の理解及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）
出張保育セミナー（香南市会場）：3.6

<成果>

<課題>

- ・出張保育セミナーについては、園の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にはばらつきがある。

A 今後の取組

- ・研修内容、研修体制を見直し、発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修を実施する。

【KPI の状況】

- ・個別の指導計画の作成率：90%
※H30 年度の結果は H31.9 月取りまとめ

<成果>

<課題>

- ・調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画の必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に、未実施の園がある。

- ・個別の指導計画の作成を通して園全体の組織的な支援になるよう、調査の聴取等による啓発とコーディネーター研修による支援の充実を図る。

【KPI の状況】

- ・就学時引き継ぎシートの活用率
※H30 年度の結果は H31.9 月取りまとめ

<成果>

<課題>

- ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方等に温度差がある。

- ・幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではない、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成および活用が図られるようにする。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	9市町村 10人		24市町村 30人
家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	68人		93人

	H29	H30	H31目標値
個別の指導計画を作成した園の割合	88.4%		100%
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	80.4%		100%

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要施策に関する情報提供の機会の確保：年 12 回程度 	<p>ア・高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定：</p> <p>高知県教育委員会事務局が主催する会議等 1回（4/18（111名））</p> <p>高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議等 1回（8/22予定）</p> <p>高知県都市教育長協議会が主催する会議等 1回（5/21（46名））</p> <p>高知県町村教育長会が主催する会議等 1回（4/20（36名））</p>
<p>【取組②】</p> <p>県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB（目標を達成できた）以上の割合：100% 	<p>ア・各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置（東部：1名、中部：2名、西部：1名） ・各教育事務所との情報共有会の実施（3回） ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言【計画：年3回】 【第1四半期7月実施】 <p>イ・各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35 市町村（学校組合）2 団体が 74 事業を実施 ・補助金交付決定額 140,498 千円

対策の概要	県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。
-------	--

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要施策に関する情報提供の機会の確保：毎回（8月末予定） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県市町村教育長会議等において、第2期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要である。 情報共有については、より効果的な伝達手法の検討が必要である。 	<p>各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。</p>
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：9月末予定、最終検証：3月末予定 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施状況について、地教連担当指導主事等から適切な助言が行われており、事業方針や課題等の共有が出来ている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもった事業となるよう助言を行う。

P 対策に位置付けた主な取組

【取組③】

県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場を設けるとともに、県・市が協働して学校を指導・支援する体制を整えます。

<具体的な事業>

- ・高知市との連携（小中学校課）

<取組のKPI>

・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができている教員の割合：70%以上

　　小学校：重点校 13 校のリーダー的教員

　　中学校：重点校 6 校の国語・数学担当教員

※指導主事による重点校の教員の授業力評価

D これまでの取組状況

ア 高知市学力向上推進室への指導主事の派遣

- ・H30: 7名（内 1名 H29 より）

（8月末 指導主事訪問 152回）※スニーケーパーハイサー訪問 334回）

イ 運営会議の実施

- ・月 1 回程度実施

第1回 4/23 : 学力向上推進室の 1 年間の取組内容

①全小・中・義務教育学への学校経営計画に基づく訪問：年間 3 回

②全てのタテ持ち中学校 16 校：毎月訪問指導

③重点となる 13 の小学校：毎月訪問指導

（他の 26 校には、13 校の授業を参観するよう促して市全体を巻き込んで授業改善を進めていく）

④初任者：年間 5 回

第2回 6/6 : 学校への訪問指導の具体について、教員の授業力向上に向けた PDCA サイクルをどう回すか

※小学校 13 校、中学校 6 校を重点校として、小学校はリーダー的教員（70 名程度）、中学校は国語・数学の教員（60 名程度）を対象として、一人一人の授業を見取り、継続的に指導し、3 年間で全ての学校において、リーダー的教員、国語・数学教員を育成する。

第3回 7/1 : 教員の指導力や学校の学力向上をどう関わっていくか 具体的な学校訪問の事例を通して、各学校への訪問指導の在り方について協議

第4回 8/3 : 学力向上スニーケーパーハイサーの指導事例・全国学力・学習状況調査結果を受けての今後の取組

※学力向上スニーケーパーハイサーの具体的な訪問内容と学校の状況の確認

※高知市の全国学力・学習状況調査結果と今後の取組について協議

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	100% ※中間検証結果	%	100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>[KPI の状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができている教員の割合 ※随時評価実施 <p><成果></p> <p>教科会に推進室の指導主事が入り、授業にきめ細かく関わることで、授業改善の取組はもとより、教科担当教員全体の意識の向上が見られる。</p> <p>指導主事とスーパーハイナーがチームとなって授業づくりに関わることで、指導窓口を持つという意欲を持った教員集団が生まれつつある。</p> <p><課題></p> <p>依然として知識・技能を中心とした授業が多くを占め、活用を中心とした授業への転換が十分でない実感が多くみられる。</p>	<p>毎月、運営会議を行うことはもとより、学校訪問には小中学校課指導主事も同行するなどして、連携した取組を推進する。</p> <p>高校入試結果の分析内容を訪問指導に生かす。</p>

基本方向 4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る

対策(2)

教育的風土の醸成に向けた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**P 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。

<具体的な事業>

- ・志・とさ学びの日明治150年記念人材育成事業（教育政策課）

<取組のKPI>

- ・県立高校におけるフィールドワークの実施：36校（全ての県立高等学校）
- ・市町村関連行事の件数（予定含む）：500件
- ・教育関係データの公表を実施（予定含む）する市町村・学校組合の数：20

D これまでの取組状況**ア 県民推進協議会の開催【年2回開催（6、10月）】**

- ・推進協議会メンバー（11名）：教育長・小中学校長会長・高等学校長協会会長・市町村教育長連合会長等
- ・第1回協議会（6/7）
 - （内容）H29取組実績、H30取組予定、明治150年記念人材育成事業への協力依頼等

イ 県における取組（明治150年記念人材育成プランの推進ほか）

- ・「幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワーク」の実施（各学校）
- ・事業説明及びフィールドワーク実施の依頼
 - ・高等学校長協会研究協議会（4/12）、県立学校長会議（4/13）、
 - ・県立学校副校長・教頭会議（4/20）
 - ・ブロック別小中学校長会（4/10高知市、4/19西部、4/24中部、4/26東部）
 - ・未実施校への学校訪問による実施依頼（4～5月、5校）
 - ・次世代の「志」応援コンクールの作品（※）募集（5月末～9月中旬）
 - ・チラシ・ポスターの配布やホームページ等での周知広報
 - ・※標語・ポスター図案・作文・小論文・新聞等
 - ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼（6月）
 - ・関連行事の実施や市町村の教育データ等の公表等を依頼
 - ・次世代の「志」企画展の実施（11/1～10）
 - ・次世代の「志」応援フォーラムの実施（11/11）
 - ・新聞紙面による教育データ公表及び同プランの周知等（11/1）
 - ・記念冊子の作成・配付（～2月末）

ウ 市町村における取組

- ・関連行事（市町村主催）の実施
 - ・10～12月に開催予定の関連行事についての調査（8月）
 - ・市町村における教育データの公表
 - ・市町村広報誌等による教育データ等の公表予定についての調査（8月）

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
教育の日関連行事の実施件数（市町村）	478件	件	530件以上

対策
の
概要

高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

- ・フィールドワーク実施予定校（6月末時点）
 - 県立高校：26校／全36校
- ・関連行事の実施、教育関係データの公表
- ※8月に実施状況を調査（第3四半期で検証）

<成果>

- ・フィールドワークの実施については、年度初めの校長会等において、事業目的や取組方法を再度周知したことなどにより、県立学校において「全校で実施予定」となりました。

（また、市町村立学校においても、前回調査で「検討中」または「実施しない」といっていた16市町村で実施の予定となり、全市町村（学校組合含む）で実施されるようになりました。）

<課題>

（市町村立学校のフィールドワークについては、全市町村において実施する予定であるが、実施校は全学校の約45%であることから、多くの学校で実施されるよう機会を捉えて提携して周知を行う必要がある。）

A 今後の取組

- ・シンク탱クへの応募やフォーラムへ等の参加については、各学校や市町村教育委員会等の関係機関と連携を図り、機会を捉えた効果的な周知広報を行うことにより、多くの児童生徒の参加促進を図る。

- ・社会教育関係団体や民間企業と連携した周知等にも積極的に取り組む。

	H29	H30	H31目標値
教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	17		全市町村（学校組合立含む）

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (1)

南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況**D 対策に位置付けた主な取組****【取組①】**

学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組みます。

<具体的な事業>

- ・学校施設の安全対策の推進（学校安全対策課）
- ・保育所・幼稚園等耐震化推進事業（幼保支援課）
- ・保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業（幼保支援課）

<取組の KPI>

ア 学校等の耐震化等の促進

<県立学校>

- ・コンクリートブロック塀の改修（対策が必要な学校 36 校）

H28 → 計画・設計 17 校 → 完了・設計 9 校

H29 → 計画・工事 16 校・設計 19 校 → 完了・工事 3 校・設計 27 校

H30 → 計画・工事 19 校 → 完了・工事 7 校・発注済み・工事 12 校

発注準備中・工事 13 校

- ・学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策（対策が必要な学校 43 校）

H28 → 計画・調査 5 校 → 完了・調査 5 校

H29 → 計画・調査 21 校・設計 5 校 → 完了・調査 21 校・設計 3 校

H30 → 計画・調査 14 校・設計 20 校・工事 5 校

→ 完成・設計 2 校・発注済み・調査 1 校・設計 20 校・工事 3 校

発注準備中・工事 2 校

- ・市町村教育長会議県立学校における対策状況を市町村へ情報提供し、市町村における対策を促す。

【取組②】

子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進します。

<具体的な事業>

- ・防災教育推進事業（学校安全対策課）

<取組の KPI>

- ・防災の授業実施率：100%

　全学年年間 5 時間以上（小中学校）
　3 時間以上（高等学校）

- ・避難訓練の実施率：100%

　様々な状況設定での訓練を年間 3 回以上

- ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）

ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進

- ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施

数値目標

※防災の授業：全学年年間 5 時間以上（小中学校）、3 時間以上（高等学校）

※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上

安全教育の確実な実施に関する依頼文書の発出（前年度 3 月）

市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について実施を依頼（4 月～6 月）

防災の授業及び避難訓練の実施予定期数・回数の調査（5 月実施）

■全ての学校で数値目標以上の実施予定を確認

- ・学校や教職員の危機管理力及び防災教育力の向上

防災教育研修会（県内 3 地域 4 回開催）の開催（7～8 月）

■東部地区：104 名・中部地区 A：214 名・中部地区 B：156 名・西部地区
183 名（計 657 名参加）

実践的防災教育推進事業におけるモデル地域の拠点校（10 校）へ指導助言（5 月～1 月）

防災キャンプ推進事業：2 町村における実施

■日高村立能津小：7/21～22・津野町立精華小：10/28～29

学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策の強化

→学校防災アドバイザーとして大学教授等 16 名に委嘱（5 月）・派遣開始

- ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成

参加意向調査（4 月）実践校 20 校決定（5 月）、学習会の開催（6/10）、事前レポート取りまとめ（5 月）、被災地訪問（7/29～31）台風のため延期（8/24～8/26）

**対策
の
概要**

学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

[KPI の状況]

<成果>

県立学校のコンクリートブロック塀の対策は、平成29年度までに全ての設計が完了し、これまでに10校の改修が完了した。

県立学校の体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策は、平成29年度までに5校の設計が完了した。平成30年度は、既に1つの工事に着手予定で、これまでに3校の工事、14次の調査、20校の設計を着手済みであり、2校の工事が発注準備中で、ほぼ計画通りに進歩している。

<課題>

・県立学校で実施しているコンクリートブロック塀の改修は、市町村が設置している公立小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。

・大阪府北部地震（H30年6月）で、倒壊したブロック塀により小学生が死亡した事故を受けて、学校のブロック塀の緊急点検（文部科学省）が行われ、市町村が設置している小・中学校等において早急な対策が必要となっている。

・学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村が設置している小・中学校等の施設についても同様の対策が必要である。

[KPI の状況]

- ・防災の授業実施率
- ・避難訓練の実施率
- ・防災教育研修会での研修内容のフィードバック率

（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）

※H30.5月 防災の授業等実施予定時数調査（年間実施予定状況）

H30.9月 チェックリストによる調査予定（上半期の実施状況）

H31.2月 アンケートによる調査予定（1年間の実施状況）

<成果>

公立学校における防災の授業及び避難訓練の実施予定を調査し、目標数値の達成見込みを確認している。

防災教育研修会の参加者へのアンケートにて、研修内容の自校での活用方策を記載し、これにより、研修内容の確実なフィードバックを足した。

「高知県高校生津波サミット」における学習会を開催し、県の南海トラフ地震対策と他校の取組を学ぶことで、今後の防災活動への意識付けを行うことができた。

<課題>

・防災の授業及び避難訓練について、今後も、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。

・防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックするよう、継続して指導していく必要がある。

・高校生が主体的な防災活動を行うための防災リーダー組織の構築ができている学校が少ない。「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を継続して実施し、防災に関する学習と学校間の交流の機会を提供し、実践校の拡大と活動内容の充実を図る必要がある。

A 今後の取組

・県立学校施設の対策については、事業の進捗管理を徹底し、計画的な発注業務を行うことにより、耐震化を確実に進める。

・県立学校における調査結果や対策に要する経費などの対策状況を市町村に情報提供していく。また、国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、対策が進むよう市町村への働きかけを行っていく。

・緊急点検の結果を踏まえ、市町村が設置している小・中学校等のブロック塀について、必要な対策が早急に実施されるよう国の補助制度や財政措置の活用について支援を行うとともに、「技術職員力がない市町村については、県の土木部が設けた建築基準に係る問い合わせ対応窓口の活用を促す。

・防災の授業及び避難訓練の実施状況については、年度当初に実施予定を把握し、中間及び年度末の調査により実施方法を確認することで、確実な実施を促す。

・防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育及び安全管理に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。

・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通して、各学校の防災活動が充実するように、サミットの内容を充実させる。1年間の取組成果を報告書に取りまとめ、県内全ての高等学校及び特別支援学校に配付し活用を図ることで、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の充実につなげていく。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
学校施設等の耐震化率	<ul style="list-style-type: none">・保・幼等：89.1%・公立小・中：97.8%・公立高・特支：99.8%	<ul style="list-style-type: none">・保・幼等：%・公立小・中：%・公立高・特支：%	<ul style="list-style-type: none">・保・幼等：100%・公立小・中：100%・公立高・特支：100%

	H29	H30	H30目標値
「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	・小：100.0% ・中：100.0% ・高：100.0%	・小：% ・中：% ・高：%	・小：100% ・中：100% ・高：100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	学校施設の長寿命化改修による整備の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】 児童生徒にとって安全、安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全の考え方を取り入れながら、老朽化した学校施設の改修等に取り組みます。</p> <p><具体的な事業> ・学校施設の長寿命化改修による整備の推進 (学校安全対策課)</p> <p><取組の KPI></p>	<p>ア 学校施設長寿命化計画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 県立学校施設の長寿命化計画（個別施設計画） H29年12月策定完了 ・H30 県立学校施設の耐力度調査 <ul style="list-style-type: none"> ○計画：調査4校 ○未注準備中：調査4校 <p>・市町村担当者研修会において、個別施設計画策定の講習会の実施（H30年2月）</p> <p>・国からの通知や全国の関係会議等で得た情報を市町村へ情報提供</p>

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
県立学校で築40年を経過している学校施設の改修のための調査棟数及び設計棟数	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・調査：8棟 ・設計：2棟

対策
の
概要

平成 29 年 12 月に策定した「高知県立学校施設長寿命化計画」を踏まえ、予防保全的な改修工事などにより、施設の機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることで、施設あたりのライフサイクルコストを縮減していきます。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

<成果>

- ・H29 年 12 月に長寿命化計画を策定し、老朽化対策の長期的な方向性を示すことができた。
- ・今年度予定の、耐力度調査 4 棟が調査実施に向けて発注準備中で、ほぼ計画どおり進歩している。

<課題>

- ・長寿命化計画に基づく改修等の着実な実行が求められるが、対象となる築 40 年を超える老朽化した施設が 109 棟 (H29 年度) あり、~~平成 31 年度末時点では~~新たに 38 棟が築 40 年以上となり、学校の老朽化は年々進行しているため、計画に沿った改修等の確実な実施が必要である。

A 今後の取組

- ・県立学校施設の長寿命化の実施について、耐力度調査により老朽化の状態を把握し、改修・改築・取り壇し等の方針を決定する。

- ・県立学校施設における対策の実施状況に加え、国の補助制度や財政措置の動向について、市町村へ情報提供することで、全ての市町村において、平成 32 年までに個別施設計画の策定が完了するように促す。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (3)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組①】</p> <p>高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。</p> <p>また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進及び後期実施計画の策定）（高等学校課） <p>＜取組の KPI＞</p>	<p>ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進） 活用校数：36校 ・遠隔教育の普及 昨年度までの本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校）、小規模校間の連携（蓬川高等学校と四万十高等学校）、大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）の6校に加えて、今年度より梼原高等学校が研究指定校となり国の事業（高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業）に取り組む。 <p>イ グローバル教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の普及・啓発 (高知南中学校・高等学校・県教育センター) ・SGH事業の計画（高知西高等学校） 高知国際中学校開校後の国際バカロレア MYP 認定、および H33 年度の高知国際高等学校開校にむけての DP 認定に向けて準備 ・グローバル教育推進委員会の開催【2回】(9/22月) 開催予定 ・SGH運営指導委員会の開催【2回】(7/2月) 開催予定 第1回実施(7/11) × 第2回(7/21) 開催予定 ・高知国際中学校におけるオープンスクールの実施 【2回実施】(6/24, 8/26) ※学校説明会 11月実施予定 <p>ウ 須崎総合高等学校の開校に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校パンフレット発行（6月） 【計画：入学生のいる市町村等へ配付】6,000部作成、12市町村等へ配付 ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の2部構成） 【計画：3箇所で実施】 ・須崎総合高校合同説明会【計画：12月】 ・新校舎建築工事（H29.7～H30.10） ・新体育館建築工事（H29.10～H30.10） <p>エ 「後期実施計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を開催 【計画：全体会4回】3回実施(4/23, 5/24, 5/18) 【計画：地域会：6回程度】3回実施(7/11, 7/13, 7/17) 「中間とりまとめ」策定(5/23) ・「後期実施計画」の冊子・概要版の作成・配付【計画：全市町村】 ・「後期実施計画」周知会の実施【計画：4箇所】

対策
の
概要

平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。また、特別支援教育については、平成 28 年 5 月に策定した「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPI の状況】

<成果>

- 現在施工中である両校の全工事において、事故の発生もなく進捗している。

須崎総合高等学校が平成 30 年 7 月に開設した。

「後期実施計画」の「中間とりまとめ」を策定し、全ての学校の在り方の方向性と統合等を含む対象校の具体を示した。

<課題>

- 高知西高校の SGH 事業の 4 年目の取組についてカリキュラムの充実・改善が必要である。
- 須崎総合高等学校としてはじめて募集する平成 31 年度入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等を更に充実させることが必要である。
- 「後期実施計画」の策定に向け、統合を含む対象校に関する協議、中山間地域の学校及び分校における地域との協議会等の開催などを着実に行っていく。
- 各県立高等学校の特色を生かした取組の一層の充実を図る必要がある。
- グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、高知国際高等学校の開校に向けて活かす必要がある。
- 須崎総合高等学校の新校舎建築工事及び新体育館建築工事について、工事車両の進入時間帯や台数制限があることから、工事の進捗が遅滞の傾向にあるため、建築課等関係各署と連携を図り解消の必要がある。

A 今後の取組

ICT を活用した遠隔教育の充実に向けて、すでに実施している 6 校の県立高校と連携を取りながら、今年国の指定を受けた梼原高校を中心に研究を行っていく。高知県下の取組として、教育センター、教育政策課とも連携を図りながら研究を行っていく。

グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を県内の県立中学校、高等学校等に普及する。

SGH 運営指導委員会、グローバル教育推進委員会を開催し、取組の改善・充実を図る。

高知国際中学校の国際バカロレア MYP 認定に向けて取り組む。また、高知国際高等学校の DP 候補校申請に向けて準備する。

須崎総合高等学校の平成 31 年 4 月開校に向けて、必要な準備を確実に進める。

「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を開催する。**あわせてパブリックコメントを実施する。**

(高知国際)

- 食堂棟解体工事及び駐輪場等新築その他工事
- 弓道場建設、駐車場及び敷地境界フェンス等外溝整備工事
- 既存校舎改修に伴う機械警備機器設置工事
- 共同グラウンド防球フェンス等整備工事

(須崎総合)

- 既存校舎改修工事
- 既存渡り廊下一部改修工事

P 対策に位置付けた主な取組

【取組②】

病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、「高知県立特別支援学校再編振興計画」に基づき、再編振興への取組を推進します。

<具体的な事業>

- ・病弱特別支援学校の再編振興の推進(特別支援教育課)

<取組のKPI>

- ・病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定：8月末までに決定
- ・病弱特別支援学校におけるICT機器を活用した遠隔授業の実施回数：3回以上(8月末時点)

D これまでの取組状況

ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進

<病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組>

- ・病弱特別支援学校内に、移転準備室及び教育課程検討委員会を設置
- ・昨年度の文科省の指定（入院児童生徒への教育保障体制整備事業）を踏まえた、病弱特別支援学校の今後の取組や再編振興について確認（4/16,4/24,5/7）
- ・教育課程検討委員会の実施

第1回教育課程検討委員会（6/14）

〔高等部職業コース教育課程について 単位制の導入について〕

第2回教育課程検討委員会（7/12）〔高等部教育課程〕

・ICT機器を活用した遠隔授業等についての研究の推進

〔ICT支援員を活用し、研究を進める〕

病弱特別支援学校へのICT支援員の派遣回数：29回（7月末現在）

・病弱特別支援学校のセンター的機能の充実

〔発達障害等の児童生徒への支援〕

学校内に地域支援室を設置（H29.4～）

※地域支援室の担当教員が中心となり、通級による指導について、高知市研究所に授業見学や取組の様子を聞き取り（6/7）

第1回の通級による指導について検討委員会（7/26）

〔心の教育センターの状況と学習支援の必要性について聞き取り（7/31）〕

・特別支援教育に関する実践研究事業（文部科学省指定事業）の推進

〔病弱特別支援学校で次期学習指導要領の「主体的、対話的で深い学び」の視点に基づいた「効果的なICT機器を活用した授業改善」を行うとともに、教育内容の充実を図る〕

県内講師及び県外講師選定や今後の年間計画について検討会（4/16,4/24）

<移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進>

・校舎実施設計委託契約、寄宿舎実施設計委託契約 H30.2

・移転先校舎の実施設計及び寄宿舎の実施設計の完了（H30.8）

※基本設計及び実施設計に関する業者との打ち合わせ会の実施
(4月→3回, 5月→6回)

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

※計画における指標の設定なし

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒、教育課程の在り方等の決定 ※8月末時点で確認 病弱特別支援学校における ICT 機器を活用した遠隔授業の実施回数 ※8月末集計 <p><成果></p> <p><課題></p> <p>病弱特別支援学校における「通級による指導」の対象児童生徒や通級を実施するまでの流れを決定し、他県を参考にしながら、高知県の実施要項を9月頃までに作成する必要がある。</p> <p>病弱特別支援学校で「通級による指導」を実施するため、市町村等へ対象となる児童生徒や「通級による指導」を希望する際の流れ等について周知・説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校、国立高知病院分校における、ICT 機器を活用した遠隔授業の研究を進める必要がある。 	<p><病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校に設置している教育課程検討委員会において、単位制の教育課程（案）について高等学校課の助言を得ながら検討を進める（9月上旬）。 病弱の児童生徒に対する、ICT 機器の効果的な活用を具体化し実践研究を進める「特別支援学校未来・プロジェクト」の推進。 病弱特別支援学校で、通級による指導が H31 年 4 月から実施できるよう課題を整理し、設置に向けた準備を進める。 高知江の口養護学校、高知大学医学部附属病院分校、国立高知病院分校で ICT 機器を活用した遠隔授業の実施のため、ICT 支援員を活用し助言を得る。 <p><移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係する特別支援学校の校長と連携しながら、進捗状況に関する情報提供を適宜行う。 校舎の建築工事の入札及び寄宿舎の実施設計の完了に向けた必要な調整等を行う。

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	校種間の連携・協働の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p>【取組①】 「高知県保幼小接続期実践プラン」について、小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者、市町村教育委員会の指導事務担当者を対象とした説明会を開催するなど、各地域の実態に応じた接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。【再掲】</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続に関する研修会への参加者数：500名以上（保育者300名、小学校関係者200名） 	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施 6/7 香南市 95名（保育者77名、小学校教員・関係者14名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政等10名） 6/8 須崎市 148名（保育者95名、小学校教員・関係者49名、指導主事・幼保支援アドバイザー・行政等17名） ・児童教育の推進体制シンポジウム 7/30 高知市 308名 （保育者139名、小学校教員13名、市町村・関係者等54名、学生78名） 																														
<p>【取組②】 モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課） <p><取組のKPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合（〔組織的に取り組んでいる〕〔取り組んでいない〕）：60%以上 （指定2年目中学校区の教職員アンケート調査） ・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答（〔そう思う〕）の割合：自尊感情35%以上、自己有用感30%以上 （指定2年校の児童生徒意識調査） 	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <p><小中連携の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5中学校区指定 ・推進リーダーの配置（各指定校区2名（中1名、小1名）ただし香我美は1名） ・定期的な小中連携推進会議、合同研修会・授業研修会、合同支援会議の実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議 年6~12回</th> <th>合同研修会 年3回</th> <th>授業研修会 年3回</th> <th>合同支援会議 年9~12回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安芸</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>赤岡</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>片島</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>香我美</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は8月末時点での開催回数</p> <p><学級活動の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1中学校、4小学校指定 ・推進リーダーの配置：各校1名 ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言【年4回予定】：各校2回実施 ・児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会【年5~6回予定】：各校1~2回実施 ・合同支援会議及び支援会議では、個別支援シートやリストを活用した会の運営や、学年及び校種間での情報の引き継ぎを実施 <p><推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー会議（4/24） ・児童生徒アンケート調査の実施：各校1回実施（5月）【年2回予定】 ・教職員アンケート調査の実施：各校1回実施（5~6月）【年3回予定】 <p>イ 研究成果の普及</p> <p><公開授業研修会の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸中学校区（11/16）、佐川中学校区（11/21）実施予定 ・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介、実践発表 ・生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数227名）、生徒指導主事会（5/29 参加者数149名） ・指定校の実践発表の実施、指定校の実践をまとめたリーフレットの配付 	中学校区	推進会議 年6~12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年3回	合同支援会議 年9~12回	安芸	5	2	2	3	佐川	5	2	2	3	赤岡	5	2	2	3	片島	4	2	0	3	香我美	5	2	0	3
中学校区	推進会議 年6~12回	合同研修会 年3回	授業研修会 年3回	合同支援会議 年9~12回																											
安芸	5	2	2	3																											
佐川	5	2	2	3																											
赤岡	5	2	2	3																											
片島	4	2	0	3																											
香我美	5	2	0	3																											

対策
の
概要

保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るために小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。

C 取組の成果・課題・留意点

【KPIの状況】

- 保幼小接続に関する研修会への参加者数
保育者305名、小学校関係者112名

<成果>

実践プラン研修会セミナーポンジムにおける講話や実践発表を通じて、保幼小接続の必要性や先進的な取組を伝えることで、保育所・幼稚園等の保育者や小学校教員、市町村担当者は保幼小接続の促進に向けた意識化を図ることができます。

<課題>

- 保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラム作成や連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、実践につなげていく必要がある。

【KPIの状況】

- 「小中が協働して取組を進めている」とする教職員の肯定的回答の割合
事業開始時(H29.5): 47.8% ⇒ (H30.5): 65.5%

質問項目	1年目		2年目	
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2
小中が協働して取組を進めている	47.8%	61.4%	65.5%	

・自尊感情と自己有用感に関する児童生徒の強い肯定的回答の割合

H29 指定 2年目中学校区の児童生徒意識調査結果 (小4～中3)

質問項目	1年目		2年目	
	H29.5	H29.2	H30.5	H30.2
自分にはよいところがあると思う	33.5%	33.6%	36.2%	
自分はまわりの人の役を立っていると思う	24.7%	24.9%	27.3%	

<成果>

中学校区の教職員による連携・協働して組織的な取組を推進しているという意識の広がりが見られ、推進体制が確立されてきた。

開発的な生徒指導の推進により、児童生徒の少しずつ自尊感情や自己有用感の向上が見られる。

<課題>

- 児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動、異学年交流活動を、児童生徒が主体となった取組となるよう工夫・改善することや、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、特別活動を充実させる必要がある。

A 今後の取組

- 研修会の実施、市町村研修の支援等による周知・徹底を図るとともに、実施状況に合わせた指導・助言を行う。

- 県外先進校の視察を実施し、推進校の実践を充実させる。

- 地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、推進校の取組や県外先進校の実践を紹介し、県内各校への普及を図る。

- 学校運営アドバイザー訪問の際に、地域の学校の参加を促し、特別活動がより推進されるよう、授業づくりや学習指導要領の内容等について参加教職員の理解を図る。

- 地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会で、特別活動や児童生徒が主体となった取組の充実について、協議や実践の交流を行う。

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p>【取組③】</p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができると肯定的回答をした学校の割合：小学校 70%、中学校 70% （※生徒指導主事会（担当者会）アンケート H29 小学校 60%、中学校 55.6%） 	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/8,5/18 参加者数227名） 研修内容：「開発的・予防的な生徒指導の取組の充実」 「【講演】主体的な学びと生活に変える生徒指導～特別活動を中核に据えて～」 「子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進」 ・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/29 参加者数149名） 研修内容：「校内支援会の充実」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知 「いじめ防止等の取組について」 「開発的な生徒指導の組織的な推進」 「話し合い活動の充実」 ・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10月実施予定）
<p>【取組④】</p> <p>小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等が各学校の校内支援会に相互参加することや、個別の支援シート等を引き継ぐことにより、保幼小中高間の抜かりない情報共有と連続性のあるチーム支援を実施します。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合：100% ・個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合：100% 	<p>ア 校種間の情報共有の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の組織的対応の充実についての通知文書の発出（5/30付） ・指導事務担当者会での周知（7月） ・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会での周知及び協議（8月） （ブロック） ・生徒指導主事会等における研修の実施 生徒指導担当者会（5/8,18 参加者数227名） 生徒指導主事会（5/29 参加者数149名） 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）【3会場 10月実施予定】 ※主な内容 <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校等の未然防止の取組について 外部専門人材の活用 小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会
<p>【取組⑤】</p> <p>発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p><具体的な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課） ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課） <p><取組の KPI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校における個別の指導計画作成状況：必要と思われる児童生徒のうち、60%に作成済み ・就学時引継ぎシートの活用率：90% 	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会における取組の周知・啓発 小中学校校長会（ブロック開催（東部、中部、西部））（4月） 県立学校長会（4月）、地区別中学校長・高等学校長会（7月） ・引き継ぎの実施状況の把握 年度末に引き継ぎシート等を作成し、次の校種に引き継いだ件数について聞き取り調査を実施（6月） ・各市町村単位での特別支援教育学校コーディネーターによる連絡協議会の開催 ※市町村等で実施済み（8月末） ※22 市町村（学校組合）に対して 1 回分を県で予算化 ・特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援 訪問実績（7月末）：推進校 9 校：35 回、推進校以外 42 校：114 回 指定市町村が設置する小・中学校の校内支援会に入り、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言 ※県内の小・中学校における校内支援体制充実のために雇用された非常勤職員 <p><保育所・幼稚園等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の現状（就学時引継ぎシートの活用）調査の実施（5月） 実施園 302 園（保育所 250 園、幼稚園 24 園、認定こども園 28 園）

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルに基づく組織的な生徒指導の取組について検証ができていると肯定的答をした学校の割合 ※年2回調査（1回目：9月集計、2回目：2月集計） <p>＜成果＞</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の開発的な生徒指導の取組について、児童生徒が主体となった取組となっているか検証し、改善を図ることが必要である。 <p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別支援シート等による校種間の情報共有をしている学校の割合 個別の児童生徒の情報を校種間で引き継ぐ場を設定している学校の割合 ※年2回調査（1回目：9月集計、2回目：2月集計） <p>＜成果＞</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内支援会への小中学校の相互参加の現状から見ると、相互参加を実施する学校を増加させるには、校内支援会の日程や学校規模等から厳しい状況が見られる。 	<p>・各校での児童生徒が主体となった取組の実践を、地区別生徒指導担当者会（主事会）で協議し、PDCAサイクルに基づいた取組としていく。</p> <p>・相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会において、専門人材を活用した組織的な支援体制の充実について協議する。</p> <p>・個々の児童生徒の情報が確実に校種間で引き継がれることが重要であるため、各学校において校内支援会に限らず、情報を引き継ぐ場の設定を確実に持つことを徹底する。</p>
<p>【KPIの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進校における個別の指導計画作成状況 ※8月調査予定 就学時引き継ぎシートの活用率 ※H30年度の結果はH31.9月取りまとめ <p>＜成果＞</p> <p>【地区別中学校長・高等学校長会】では、高等学校長から中学校長に対して直接引き継ぎシートの提供が働きかけられる場面もあり、今年度末の中学校卒業生に関する引き継ぎに向けて、中高間の指向性を確認・共有することができた。</p> <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導・支援に関する情報の引き継ぎが本人にとって不利益につながるという誤解が本人や保護者・教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。 就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方等に温度差がある。 	<p>・特別支援教育巡回アドバイザー、特別支援教育巡回コーディネーター（または、引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの趣旨が適切に理解されるよう、引き継ぎ連絡会や学校訪問の際に情報発信を行う。）</p> <p>・高等学校教員対象の研修会において、引き継ぎシート等の必要性やその活用について周知を図るとともに、高等学校側からも中学校に対して積極的なシート等の作成、送付を促すように引き継ぎを働きかける。</p> <p>・シート等を活用した引き継ぎについて理解・啓発のためのリーフレットを県内全保幼小中学校等及び卒園・卒業生保護者に配付する。</p> <p>・幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではない、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成および活用が図られるようにする。</p>

P 対策に位置付けた主な取組

【取組⑥】

県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。

<具体的な事業>

- ・教育版「地域アクションプラン」推進事業
(教育政策課)

<取組のKPI>

- ・教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB(目標を達成できた)以上の割合: 100%

【取組⑦】

教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。

<具体的な事業>

- ・校種間人事交流の推進(小中学校課・高等学校課)

<取組のKPI>

- ・校種間の人事交流の実施数
 - 小→中: 30人程度
 - 中→小: 30人程度
 - 小中→県立: 25人程度
 - 県立→小中: 25人程度
 - 高→特: 10人程度
 - 特→高: 8人程度

D これまでの取組状況

ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援

- ・各教育事務所へ地教連担当指導主事の配置(東部: 1名、中部: 2名、西部: 1名)
- ・各教育事務所との情報共有会の実施(3回)
- ・市町村訪問による事業の進捗管理及び助言【計画: 年3回】
(第1四半期7月実施)

イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援

- ・35市町村(学校組合)2団体が74事業を実施
- ・補助金交付決定額 140,498千円

ア 校種間の人事交流の推進

- ・H30.3月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数: 143人
 - 小→中: 26人
 - 中→小: 35人
 - 小中→県立: 17人
 - 県立→小中: 19人

・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数

	H27	H28	H29	H30
高→特	9	11	8	4
特→高	6	11	9	7

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

	H29	H30	H31目標値
接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	9市町		全市町村
発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合【再掲】	80.4%		100%

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果がB（目標を達成できた）以上の割合 ※中間検証：9月末予定、最終検証：3月末予定 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施状況について、地教連担当指導主事等から適切な助言が行われており、事業方針や課題等の共有が出来ている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施事業の中には、事業効果の測定が難しいものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、適宜適切な助言等を行うとともに、市町村等による取組状況の自己検証を促す。 事業効果を高めるため、中長期的な見通しをもつた事業となるよう助言を行う。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流総数は昨年度比微減の状況ではあるが、小・中学校と県立学校間の交流や中学校教員の小学校への交流など、専門性を有する教員の交流は増加している。 今年度は高等学校、特別支援学校教員の異動希望等の状況から交流異動が進まず、少なくなっている。 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の教員を小学校に専科教員として配置することで、教科の専門性を生かした指導を行うことができている。特に、小学校英語の教科化に向けて、専門性を有した中学校英語教員を小学校に配置することで、授業の質的向上が図られている。 高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができている。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成28年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に10点加点する制度を設けており、今後も複数免許保有者の確保に努める。また、管理職や英語などの教科の専門性を有する教員の校種間交流についても、これまで以上に進めていく。 交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、校長を通じて、交流先の障害種の特別支援免許状取得に向けて指導していく。

	H29	H30	H31目標値
発達障害の診断・判断のある児童生徒に占める「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・小→中：85.2% ・中→高：36.9% ※H29 速報値		<ul style="list-style-type: none"> ・小→中：100% ・中→高：100%

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (5)	教育の情報化の推進

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p>【取組①】 教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の ICT 活用指導力の向上（教育センター） ネット問題啓発資料の活用の推進（人権教育課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	<p>ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施 ※基礎研修Ⅴにおいて ICT の活用に関する講義・演習を実施（10/18 予定）</p> <p>イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">小・中学校（中部管内）(5/25～5/31)</td> <td style="width: 33%;">西部管内（6/5）</td> <td style="width: 33%;">東部管内（6/8）</td> </tr> <tr> <td>高等学校・特別支援学校（5/8）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	小・中学校（中部管内）(5/25～5/31)	西部管内（6/5）	東部管内（6/8）	高等学校・特別支援学校（5/8）		
小・中学校（中部管内）(5/25～5/31)	西部管内（6/5）	東部管内（6/8）					
高等学校・特別支援学校（5/8）							
<p>【取組②】 県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校における ICT 環境整備の推進（教育政策課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校 LAN システムの継続的な運用：システム稼働率 99.99%以上 	<p>ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの継続運用</p> <p>・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの継続的な運用【計画：システム稼働率 99.99%】</p> <p>・自治体情報セキュリティ対策により抜本的強化された校務系ネットワーク（LGWAN 接続系）及び学習系ネットワーク（インターネット接続系）の継続的な運用</p> <p>・総務省「公衆無線LAN環境整備支援事業」交付申請内示（H30.5）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">【公衆無線LAN環境整備支援事業】補助金交付決定（5/31）</td> <td style="width: 50%;">【公衆無線LAN環境整備支援事業】委託事業者の決定（8/8）</td> </tr> </table>	【公衆無線LAN環境整備支援事業】補助金交付決定（5/31）	【公衆無線LAN環境整備支援事業】委託事業者の決定（8/8）				
【公衆無線LAN環境整備支援事業】補助金交付決定（5/31）	【公衆無線LAN環境整備支援事業】委託事業者の決定（8/8）						
<p>【取組③】 市町村立学校における校務支援システムの導入に向けて、県教育委員会と市町村とで校務支援システムの導入に係る効果や課題等について協議を行う場を設け、検討を進めます。</p> <p>＜具体的な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課） <p>＜取組の KPI＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成：78%以上（230 校/292 校） 	<p>ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討</p> <p>・市町村教育委員会連合会において、校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの設置（5/1）</p> <p>・校務支援システム導入検討協議会ワーキングチームの開催【計画：当期 2 回/年 3 回】 第 1 回（5/7）：システム導入に向けた主な検討課題等 第 2 回（7/13）：システム導入・運用に係る費用負担等</p> <p>・文部科学省「学校 ICT 環境整備促進実証研究事業（統合型校務支援システム導入実証研究事業）」への公募申請 事業申請書類等の提出（5/10） 選考・審査結果の通知【条件付採択】（5/22）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">【校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム委員等への事前説明</td> <td style="width: 50%;">訪問先：四万十町、土佐清水市、北川村、南国市、本山町、高瀬川町（6/27～29）</td> </tr> <tr> <td>【各市町村教育長へのシステム導入に向けた事前説明</td> <td>訪問先：四万十町、高原町、中土佐町、黒潮町、三原村、四万十市、須崎市、越知町、佐川町、津野町、日高村、安芸市、いの町、大畠町、土佐町、香南市、安芸地区教育長会（7/17～27）</td> </tr> </table>	【校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム委員等への事前説明	訪問先：四万十町、土佐清水市、北川村、南国市、本山町、高瀬川町（6/27～29）	【各市町村教育長へのシステム導入に向けた事前説明	訪問先：四万十町、高原町、中土佐町、黒潮町、三原村、四万十市、須崎市、越知町、佐川町、津野町、日高村、安芸市、いの町、大畠町、土佐町、香南市、安芸地区教育長会（7/17～27）		
【校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム委員等への事前説明	訪問先：四万十町、土佐清水市、北川村、南国市、本山町、高瀬川町（6/27～29）						
【各市町村教育長へのシステム導入に向けた事前説明	訪問先：四万十町、高原町、中土佐町、黒潮町、三原村、四万十市、須崎市、越知町、佐川町、津野町、日高村、安芸市、いの町、大畠町、土佐町、香南市、安芸地区教育長会（7/17～27）						

対策 の 概要	各学校における情報教育や授業等における I C T の効果的な活用を推進するため、教員の I C T 活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校における L A N システムの再構築等を推進します。
---------------	---

C 取組の成果・課題・留意点	A 今後の取組
<p>【KPI の状況】</p> <p><成果></p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの研修では、知識的側面の理解は深まっているが、具体的な事例提示ができておらず、実際にどのように授業等実践できているかの把握ができていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、ICT 機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校 LAN システムの継続的な運用 ※システム稼働率(100%)（ラバーマンテナンス等での計画停電は除く） <p><成果></p> <p>※一部機器類の故障に伴うシステム停止は発生しておらず、安定的かつ継続的なシステム運用が行われている。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種問合せに対応できるサポート体制の充実が必要である。 校務系ネットワーク (LGWAN 系) 及び学習系ネットワーク (インターネット接続系) の継続的なセキュリティ対策の向上が必要である。 ネットワーク通信量の増加及び OS 等への定期的なセキュリティ更新プログラムの適用により、慢性的なネットワーク通信速度の低下が見られる。 既存の無線 LAN アクセスポイントを、平常時の利用 (教職員及び生徒) と大規模災害時の一般利用が可能となるよう設定変更する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 専用サポート窓口によるヘルプデスクを継続し、県立学校に対するサポート体制の充実を図る。 情報漏えいを防止するため、データ暗号化や USB デバイス機器等の機能制御を行う。 基幹ネットワークのシステム調整等を実施し、現行システムにて可能な限り通信速度の向上を図る。 既存の無線 LAN ネットワークを調整し、平常時と大規模災害時の一般利用が可能となる接続セグメントを構成する。
<p>【KPI の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> システム導入に向けた各市町村との導入時期及び費用負担等の合意形成 (市町村数: 35 市町村 (学校組合) / 市町村立学校数: 292 校) 平成 31 年度導入: 26 市町村 (66.8%) 平成 32 年度導入: 9 市町村 (学校組合) 97 校 (33.2%) <p><成果></p> <p>平成 32 年度の新学習指導要領の改訂に合わせて全 35 市町村 (学校組合) が校務支援システムの導入意向を示している。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの導入について、特に市部においては導入に前向きな傾向はあるが、各市町村ともに、費用面での負担割合によって導入に慎重な姿勢を示している。費用分担の在り方等、できる限り市町村の負担感を軽減できるよう協議する必要がある。 県立学校校務支援システムとの連携及び教員の業務時間削減等の効果測定方法について、実施方針を示す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームにてシステム導入に向けた検討課題や費用分担の在り方等を協議し、全市町村が参加できる体制及びシステム環境づくりを行う。 ワーキングチームで取りまとめた結果を高知県市町村教育委員会連合会において報告するとともに、各市町村のシステム導入意向調査結果についても報告を行う。 システム及び勤務実態管理に関する有識者等による実証研究委員会を開催し、事業実施方針及び効果測定方法について検討を行う。

2 第2期高知県教育振興基本計画における指標の状況

指標名	H29	H30	H31 目標値
市町村立学校における統合型校務支援システムの整備率	—	—	100%

